第７号様式（第５条関係）



令和　４年　４月２８日

（あて先）浜松市議会議長

会　派　名　浜松市議会 創造浜松

報告者　　会長

代表者氏名　関　イチロー　[redacted]

政務活動費収支報告書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第９条の規定により別紙のとおり令和３年度４月～３月分政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名　　浜松市議会創造浜松

令和　3　年度

1　収　　入

政務活動費　　9,000,032 円　　（ただし、預金利息　32 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	238,739	先進地調査及び現地調査経費（交通費、宿泊費）市内近接地旅費等
研修費	3,922	市内近接地旅費等
広報費	2,883,433	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広聴費	13,426	市内・近接地旅費等
要請・陳情活動費	1,480	市内・近接地旅費等
会議費	18,056	市内・近接地旅費等
資料作成費	182,626	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資料購入費	269,287	資料等購入経費
人件費	3,332,692	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料、検診代等）
事務所費	143,317	会派控室管理経費等
合計	7,086,978	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　1,913,054 円

別紙

会派名　　浜松市議会創造浜松

令和　3　年度（前期）

1　収　　入

政務活動費　　4,500,016 円　　（ただし、預金利息　16 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	108,869	市内・近接地旅費
研修費	3,922	市内・近接地旅費
広報費	1,482,206	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広聴費	6,401	市内・近接地旅費
要請・陳情活動費	0	
会議費	7,548	市内・近接地旅費
資料作成費	98,303	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資料購入費	192,997	資料等購入経費
人件費	1,614,807	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料等）
事務所費	88,254	会派控室管理経費等
合計	3,603,307	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　896,709 円

別紙

会派名　　浜松市議会創造浜松

令和　3　年度（後期）

1　収　　入

政務活動費　　5,396,725 円　（ただし、預金利息　32 円を含む）

（内訳）

政務活動費（前期からの繰越分）　　896,709 円　（ただし、預金利息　16 円を含む）

政務活動費（後期分）　　4,500,016 円　（ただし、預金利息　16 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	129,870	市内・近接地旅費
研修費	0	
広報費	1,401,227	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広聴費	7,025	市内・近接地旅費
要請・陳情活動費	1,480	市内・近接地旅費
会議費	10,508	市内・近接地旅費
資料作成費	84,323	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資料購入費	76,290	資料等購入経費
人件費	1,717,885	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料、検診代等）
事務所費	55,063	会派控室管理経費等
合計	3,483,671	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　1,913,054 円

決算利息のお知らせ

令和 4年 3月31日

お名前
浜松市議会創造浜松
会長　　關　一郎　　様

科目　　普通預金
口座番号[redacted]
計算期間　令和 3年 9月12日から
　　令和 4年 3月12日まで

決算前残高	[redacted]円
決算預金利息	18 円
利子税	2 円
(内国税	2 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	16 円
決算後残高	[redacted]

浜 松 い わ た 信用[redacted]

LPA4

決算利息のお知らせ

令和 3年 9月28日

お名前
浜松市議会創造浜松
会長　　關　一郎　　様

科目　普通預金
口座番号　[redacted]
計算期間　令和 3年 3月14日から
令和 3年 9月11日まで

決算前残高	[redacted]
決算預金利息	18 円
利子税	2 円
(内国税	2 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	16 円
決算後残高	[redacted]

浜 松 い わ た [redacted] 庫

LPA4

令和3年度　政務活動費（金銭出納帳）前期分

月	日	費　目	摘　　要	収入金額	支払金額	差引残高
4	1	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		4,500,000
	8	資料購入費	教育新聞1年分		33,000	4,467,000
	9	事務所費	コピー用紙等		5,394	4,461,606
	20	人件費	会派雇用職員給料（4月分）		162,811	4,298,795
	21	資料購入費	新聞代		11,050	4,287,745
	22	事務所費	インク代		10,041	4,277,704
	30	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	4,217,891
	30	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	4,217,561
5	6	調査研究費	市内及び近接地旅費（4月分）		24,198	4,193,363
	6	広聴費	市内及び近接地旅費（4月分）		1,702	4,191,661
	7	資料作成費	コピー代（4月分）		5,573	4,186,088
	12	調査研究費	市内及び近接地旅費（4月分）		9,546	4,176,542
	12	広聴費	市内及び近接地旅費（4月分）		4,292	4,172,250
	12	会議費	市内及び近接地旅費（4月分）		7,548	4,164,702
	13	調査研究費	市内及び近接地旅費（4月分）		9,139	4,155,563
	13	広聴費	市内及び近接地旅費（4月分）		407	4,155,156
	13	研修費	市内及び近接地旅費（4月分）		3,922	4,151,234
	14	資料購入費	日経グローカル　1年分		92,400	4,058,834
	14	資料購入費	日経グローカル　1年分　振込手数料		285	4,058,549
	20	人件費	会派雇用職員給料（5月分）		162,811	3,895,738
	21	資料購入費	新聞代		11,050	3,884,688
	25	事務所費	Wi-fi利用料（4月分）		4,591	3,880,097
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料（4月分）		53,922	3,826,175
	31	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	3,766,362
	31	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	3,766,032
6	1	人件費	労働保険料		34,689	3,731,343
	1	資料作成費	コピー代（5月分）		11,467	3,719,876
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費（5月分）		10,656	3,709,220
	7	事務所費	コピー機年間リース代		26,004	3,683,216
	18	人件費	会派雇用職員給料（6月分）		162,811	3,520,405
	22	資料購入費	新聞代		11,050	3,509,355
	25	事務所費	Wi-fi利用料（5月分）		4,591	3,504,764
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料（5月分）		53,922	3,450,842
	30	人件費	会派雇用職員賞与		250,490	3,200,352
7	1	調査研究費	市内及び近接地旅費（6月分）		13,964	3,186,388
	5	資料作成費	コピー代（6月分）		11,563	3,174,825
	9	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	3,115,012
	9	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	3,114,682
	20	人件費	会派雇用職員給料（7月分）		162,811	2,951,871
	21	資料購入費	新聞代		11,050	2,940,821
	26	事務所費	インターネット使用料（6月分）浜松ケーブル		5,500	2,935,321
	26	事務所費	Wi-fi利用料（6月分）		4,591	2,930,730
8	2	人件費	会派雇用職員社会保険料（6月分）		137,074	2,793,656
	2	資料作成費	コピー代（7月分）		22,293	2,771,363
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費（7月分）		15,984	2,755,379
	12	広報費	創造浜松だより折込代		26,070	2,729,309
	12	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		110	2,729,199
	16	広報費	創造浜松だより郵送代		203,138	2,526,061
	20	事務所費	コピー用紙		4,330	2,521,731
	20	資料購入費	新聞代		11,050	2,510,681
	20	人件費	会派雇用職員給料（8月分）		162,811	2,347,870
	25	事務所費	Wi-fi利用料（7月分）		5,152	2,342,718

	26	事務所費	インターネット使用料(7月分)浜松ケーブル		5,500	2,337,218
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(7月分)		53,922	2,283,296
	31	資料購入費	本代		1,012	2,282,284
	31	広報費	創造浜松だよりポスティング代		80,795	2,201,489
	31	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,201,159
9	1	広報費	創造浜松だより折込代		225,321	1,975,838
	1	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		660	1,975,178
	3	資料作成費	コピー代(8月分)		30,640	1,944,538
	3	広報費	創造浜松だより印刷代		578,050	1,366,488
	3	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		660	1,365,828
	3	広報費	創造浜松だよりポスティング代		126,170	1,239,658
	3	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	1,239,328
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(8月分)		15,984	1,223,344
	12	利息	決算利息	16		1,223,360
	13	広報費	創造浜松だより印刷折込代		59,813	1,163,547
	13	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	1,163,217
	17	人件費	会派雇用職員給料(9月分)		162,811	1,000,406
	21	資料購入費	新聞代		11,050	989,356
	27	事務所費	インターネット使用料(8月分)浜松ケーブル		5,500	983,856
	27	事務所費	Wi-fi利用料(8月分)		780	983,076
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料(8月分)		53,922	929,154
10	5	調査研究費	市内及び近接地旅費(9月分)		7,992	921,162
	12	資料作成費	コピー代(9月分)		16,767	904,395
	25	事務所費	Wi-fi利用料(9月分)		780	903,615
	26	事務所費	インターネット使用料(9月分)浜松ケーブル		5,500	898,115
	28	調査研究費	市内及び近接地旅費(9月分)		1,406	896,709

令和3年度　政務活動費（金銭出納帳）後期分

月	日	費　目	摘　　要	収入金額	支払金額	差引残高
10	1	政務活動費	前期分繰越金	896,709		896,709
	1	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		5,396,709
	13	資料購入費	本代		9,990	5,386,719
	20	人件費	会派雇用職員給料（10月分）		162,811	5,223,908
	22	資料購入費	新聞代		11,050	5,212,858
11	1	人件費	会派雇用職員社会保険料（9月分）		53,922	5,158,936
	2	資料作成費	コピー代（10月分）		6,242	5,152,694
	2	調査研究費	市内及び近接地旅費（10月分）		16,539	5,136,155
	2	調査研究費	市内及び近接地旅費（10月分）		2,849	5,133,306
	19	人件費	会派雇用職員給料（11月分）		162,811	4,970,495
	24	資料購入費	新聞代		11,050	4,959,445
	25	事務所費	Wi-fi利用料（10月分）		780	4,958,665
	26	事務所費	インターネット使用料（10月分）浜松ケーブル		5,500	4,953,165
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料（10月分）		53,922	4,899,243
12	1	調査研究費	市内及び近接地旅費（11月分）		12,321	4,886,922
	1	広聴費	市内及び近接地旅費（11月分）		1,475	4,885,447
	7	調査研究費	市内及び近接地旅費（11月分）		7,178	4,878,269
	7	広聴費	市内及び近接地旅費（11月分）		1,480	4,876,789
	7	会議費	市内及び近接地旅費（11月分）		6,068	4,870,721
	7	資料作成費	コピー代（11月分）		7,478	4,863,243
	7	事務所費	令和4年議員手帳4冊		3,200	4,860,043
	7	事務所費	令和4年議員手帳振込手数料		385	4,859,658
	9	事務所費	コピー用紙、ホチキス針等		4,928	4,854,730
	10	人件費	会派雇用職員賞与		267,429	4,587,301
	20	人件費	会派雇用職員給料（12月分）		162,811	4,424,490
	20	資料購入費	新聞代		11,050	4,413,440
	24	人件費	会派雇用職員健康診断料		7,169	4,406,271
	24	人件費	会派雇用職員健康診断料振込手数料		110	4,406,161
	27	事務所費	インターネット使用料（11月分）浜松ケーブル		5,500	4,400,661
	27	事務所費	Wi-fi利用料（11月分）		780	4,399,881
1	4	人件費	会派雇用職員社会保険料（11月分）		53,922	4,345,959
	5	調査研究費	市内及び近接地旅費（12月分）		12,876	4,333,083
	7	資料作成費	コピー代（12月分）		33,500	4,299,583
	7	広報費	創造浜松だより印刷代		587,950	3,711,633
	7	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		550	3,711,083
	7	広報費	創造浜松だより折込代		26,070	3,685,013
	7	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		110	3,684,903
	11	調査研究費	市内及び近接地旅費（12月分）		11,766	3,673,137
	11	要請・陳情活動費	市内及び近接地旅費（12月分）		1,480	3,671,657
	11	会議費	市内及び近接地旅費（12月分）		2,960	3,668,697
	20	人件費	会派雇用職員給料（1月分）		162,811	3,505,886
	20	広報費	創造浜松だより郵送代		203,638	3,302,248
	20	広報費	創造浜松だよりポスティング代		73,645	3,228,603
	20	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	3,228,273
	25	事務所費	Wi-fi利用料（12月分）		780	3,227,493
	26	資料購入費	新聞代		11,050	3,216,443
	26	事務所費	インターネット使用料（12月分）浜松ケーブル		5,500	3,210,943
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料（12月分）		142,750	3,068,193
2	1	調査研究費	市内及び近接地旅費（1月分）		19,388	3,048,805
	1	広聴費	市内及び近接地旅費（1月分）		296	3,048,509
	2	資料作成費	コピー代（1月分）		11,701	3,036,808
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費（1月分）		11,914	3,024,894
	3	広聴費	市内及び近接地旅費（1月分）		3,774	3,021,120

	3	会議費	市内及び近接地旅費(1月分)		1,480	3,019,640
	4	事務所費	インクジェット		8,870	3,010,770
	4	広報費	創造浜松だより折込代		225,139	2,785,631
	4	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		550	2,785,081
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代		72,600	2,712,481
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,712,151
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代		70,455	2,641,696
	4	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,641,366
	18	人件費	会派雇用職員給料(2月分)		162,811	2,478,555
	21	資料購入費	新聞代		11,050	2,467,505
	25	事務所費	Wi-fi利用料(1月分)		780	2,466,725
	28	人件費	会派雇用職員社会保険料(1月分)		53,922	2,412,803
	28	事務所費	インターネット使用料(1月分)浜松ケーブル		5,500	2,407,303
3	2	広報費	創造浜松だより折込代		78,078	2,329,225
	2	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		330	2,328,895
	2	資料作成費	コピー代(2月分)		12,767	2,316,128
	3	調査研究費	市内及び近接地旅費(2月分)		13,172	2,302,956
	13	利息	決算利息	16		2,302,972
	18	人件費	会派雇用職員給料(3月分)		162,783	2,140,189
	22	資料購入費	新聞代		11,050	2,129,139
	23	調査研究費	市内及び近接地旅費(1月分)		4,514	2,124,625
	23	調査研究費	市内及び近接地旅費(2月分)		6,697	2,117,928
	25	事務所費	Wi-fi利用料(2月分)		780	2,117,148
	28	事務所費	インターネット使用料(2月分)浜松ケーブル		5,500	2,111,648
	29	広報費	創造浜松だより折込代		60,792	2,050,856
	29	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		330	2,050,526
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(2月分)		53,922	1,996,604
	31	調査研究費	市内及び近接地旅費(3月分)		10,656	1,985,948
4	11	資料作成費	コピー代(3月分)		12,635	1,973,313
	25	事務所費	Wi-fi利用料(3月分)		780	1,972,533
	26	事務所費	インターネット使用料(3月分)浜松ケーブル		5,500	1,967,033
5	2	人件費	会派雇用職員社会保険料(3月分)		53,979	1,913,054

令和3年度　政務活動費（費目別内訳）前期分　　調査研究費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	6	市内及び近接地旅費（4月分）		24,198	24,198	1
	12	市内及び近接地旅費（4月分）		9,546	33,744	2
	13	市内及び近接地旅費（4月分）		9,139	42,883	3
6	3	市内及び近接地旅費（5月分）		10,656	53,539	4
7	1	市内及び近接地旅費（6月分）		13,964	67,503	5
8	3	市内及び近接地旅費（7月分）		15,984	83,487	6
9	3	市内及び近接地旅費（8月分）		15,984	99,471	7
10	5	市内及び近接地旅費（9月分）		7,992	107,463	8
	28	市内及び近接地旅費（9月分）		1,406	108,869	9

令和3年度　政務活動費（費目別内訳）後期分　　調査研究費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
11	2	市内及び近接地旅費（10月分）		16,539	16,539	1
	2	市内及び近接地旅費（10月分）		2,849	19,388	2
12	1	市内及び近接地旅費（11月分）		12,321	31,709	3
	7	市内及び近接地旅費（11月分）		7,178	38,887	4
1	5	市内及び近接地旅費（12月分）		12,876	51,763	5
	11	市内及び近接地旅費（12月分）		11,766	63,529	6
2	1	市内及び近接地旅費（1月分）		19,388	82,917	7
	3	市内及び近接地旅費（1月分）		11,914	94,831	8
3	3	市内及び近接地旅費（2月分）		13,172	108,003	9
	23	市内及び近接地旅費（1月分）		4,514	112,517	10
	23	市内及び近接地旅費（2月分）		6,697	119,214	11
	31	市内及び近接地旅費（3月分）		10,656	129,870	12

調 査 研 究 費

１０８，８６９円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	25,900円	氏名	湖東　秀隆 [redacted]

令和 3 年 5 月 6 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	24,198円	研修費		広報費		広聴費	1,702円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
5	環境に関する調査	於呂～桜台～於呂	調査	31	1,147					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
8	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
14	天竜区自治会連合会会議傍聴	於呂～二俣～於呂	広聴	7	259					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～渡ケ島～四大地～於呂	調査	16	592					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
16	中央卸売市場視察、地域要望に関する調査	於呂～新貝町～元城町～於呂	調査	45	1,665					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～永島～元城町～於呂	調査	40	1,480					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
28	区協議会傍聴	於呂～細江町～元城町	広聴	32	1,184					
28	地域要望に関する調査	元城町～於呂	調査	18	666					
28	区協議会傍聴	於呂～二俣～於呂	広聴	7	259					
合計				700	25,900					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(一)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	21,386円	氏　名	太田　利実保 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 5 月 12 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	9,546円	研修費		広報費		広聴費	4,292円	要請・陳情費		会議費	7,548円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	R152バイパス浜北天竜工区進捗調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
2	管内視察について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
5	管内視察（リサイクルクリーン桜台工場）	山東～西区桜台～山東	調査	38	1,406					
8	光ファイバー整備工事について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
9	区再編について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
12	共助型地域交通事業について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
13	災害時電源確保について要望聴取	山東～元城町～山東	広聴	40	1,480					
16	中央市場再編計画について当局との意見交換	山東～南区新貝町～山東	会議	44	1,628					
18	お茶の実の活用状況について調査	山東～春野町～山東	調査	30	1,110					
20	船明墓地整備計画について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
21	区再編説明会傍聴（浜北区自治連）	山東～浜北貴布祢～山東	広聴	20	740					
22	区再編説明会傍聴（浜北区協議会）	山東～浜北貴布祢～山東	広聴	20	740					
23	山東中村地内道路排水について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
26	龍山地域公共施設等視察	山東～龍山町大嶺～山東	調査	30	1,110					
27	区再編説明会傍聴（東区協議会）	山東～流通元町～山東	広聴	36	1,332					
30	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
合　計				578	21,386					

(12)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,468円	氏　名	関イチロー

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 5 月 13 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	9,139円	研修費	3,922円	広報費		広聴費	407円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	区再編の西区自治会連合会への説明：傍聴	富塚～雄踏～富塚	調査	18	666					西区役所
4	地域要望聴取	富塚～田町～富塚	広聴	11	407					
5	市内視察	富塚～桜台～富塚	研修	16	592					リサイクルクリーン桜台工場
9	区再編の北区自治会連合会への説明：傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
13	こども館リニューアルオープン視察	富塚～鍛冶町～富塚	研修	11	407					
14	区再編の天竜区自治会連合会への説明：傍聴	富塚～二俣町二俣～富塚	調査	52	1,924					天竜区役所
15	新清掃工場・浜北斎場・視察、地元要望	富塚～渡ケ島～宮口～元城町～富塚	研修	58	2,146					
16	中央卸売市場視察	富塚～新貝町～富塚	研修	21	777					
20	区再編の中区自治会連合会への説明：傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					中区役所
21	区再編の浜北区自治会連合会への説明：傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110					浜北区役所
22	区再編の浜北区協議会への説明：傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110					浜北区役所
28	区再編の北区協議会への説明：傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
28	区再編の天竜区・中区協議会への説明：傍聴	富塚～二俣町二俣～元城町～富塚	調査	53	1,961					天竜区役所・中区役所
合　計				364	13,468					

(3)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	10,656円	氏　名	[redacted]

令和 3 年 6 月 3 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳

調査研究費	10,656円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
10	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
31	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
合　計				288	10,656					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 6 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,964円	氏　名	[redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 7 月 1 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	13,964円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
9	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
10	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～名塚～於呂	調査	44	1,628					河川事務所
17	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～東伊場～於呂	調査	40	1,480			200		浜松商工会議所
22	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
29	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
										-
合　計				372	13,764			200		

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（議連とは別）

(7)

浜松商工会議所
TEL 452-1111

領 収 証

入庫日時 2021年06月21日 09時17分
出庫日時 2021年06月21日 11時52分
No.02-150696 券No.01-164877

駐車料金（一般車）	200円
料金計	200円
投入現金	200円
釣銭額	0円

浜松商工会議所
TEL 452-1111

写

領 収 証

入庫日時 2021年06月21日 09時17分
出庫日時 2021年06月21日 11時52分
No.02-150696 券No.01-164877

駐車料金（一般車）	200円
料金計	200円
投入現金	200円
釣銭額	0円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	15,984円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 8 月 3 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	15,984円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
5	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
29	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
30	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
合　計				432	15,984					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	15,984円	氏　名	湖東 秀隆 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 9 月 7 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	15,984円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
3	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
4	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
10	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
18	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
合　計				432	15,984					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	7,992円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 10 月 5 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	7,992円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
9	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
30	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
合　計				[illegible]	7,992					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	1,406円	氏　名	関 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 10 月 28 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	1,406円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
15	区再編の西区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～雄踏～富塚	調査	18	666					西区役所
21	区再編の中区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					中区役所
25	現地説明会:「浜松城公園(鹿谷地区)整備」	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					
合　計				38	1,406					

調査研究費

１２９，８７０円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	16,539円	氏　名	湖東　悉隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 11 月 2 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	16,539円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
4	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～青屋町～於呂	調査	14	518					区再編中間報告
13	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481					区再編中間報告
13	地域要望に関する調査	於呂～二俣町～於呂	調査	7	259					区再編中間報告
14	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～高薗～於呂	調査	17	629					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城町～於呂	調査	36	1,332					
合　計				447	16,539					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	2,849円	氏　名	関　イチロー

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 11 月 2 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	2,849円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
7	区再編の浜北区区協議会への説明:傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110					浜北区役所
11	区再編の中区区協議会への説明:傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					中区役所
14	区再編の北区区協議会への説明:傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
18	公園課説明	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					本会議とは別
合　計				77	2,849					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,796円	氏　名	湖東 秀隆 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 12 月 1 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	12,321円	研修費		広報費		広聴費	1,475円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
4	研修発表会　拝聴	西鹿島～遠州病院前～西鹿島	広聴			920				文化芸術大学
6	子ども万葉コンサート　拝聴	於呂～平口～於呂	広聴	15	555					
9	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
10	地域要望に関する調査	元城～青屋町～元城	調査	14	518					
11	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481					
16	地域要望に関する調査	於呂～二俣町～於呂	調査	7	259					
16	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
18	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～高薗～於呂	調査	17	629					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
26	家康プロジェクトについての会議	於呂～高薗～於呂	調査	17	629					
合　計				348	12,876	920				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	14,726円	氏名	太田 利実佳

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 12 月 7 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	7,178円	研修費		広報費		広聴費	1,480円	要請・陳情費		会議費	6,068円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
4	文化芸術大学研究成果発表会聴講	山東～中区中央～山東	調査	42	1,554					
5	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
9	移住定住対策について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
11	公園管理について調査	山東～中区上島～山東	調査	38	1,406					
19	行政区再編について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
22	農業用樋門について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
26	創造浜松だよりについて会派協議	山東～元城町～山東	広聴	40	1,480					
27	水窪地域バスについて調査	山東～水窪町奥領家～山東	会議	84	3,108					
29	龍山地域森林林業について調査	山東～龍山町戸倉～山東	調査	34	1,258					
合計				398	14,726					

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	12,876円	氏　名	湖東 秀隆 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 1 月 4 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	12,876円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
4	地域要望に関する調査	於呂～鍛冶町～流通元町～於呂	調査	44	1,628					天竜材イベント・子ども食堂
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～渡ヶ島～元城～於呂	調査	40	1,480					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～鍛冶町～於呂	調査	38	1,406					マルシェドソラモ　イベント状況
26	地域要望に関する調査	於呂～四大地～於呂	調査	10	370					あらたまの湯に関する意見交換
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				348	12,876					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	16,206円	氏　名	本田　利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 1 月 11 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	11,766円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費	1,480円	会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
4	三遠南信佐久間水窪道路計画説明会傍聴	山東～水窪町奥領家～山東	調査	86	3,182					
5	三遠南信佐久間水窪道路計画説明会傍聴	山東～佐久間町佐久間～山東	調査	68	2,516					
7	春野町道路工事個所調査	山東～春野町宮川～山東	調査	40	1,480					行革特委とは別 ✓
8	令和4年度会派予算要望	山東～元城町～山東	要請	40	1,480					
10	天竜材フォーラム傍聴	山東～板屋町～山東	調査	44	1,628					
16	春野町スマート農業現状調査	山東～春野町宮川～山東	調査	40	1,480					
17	創造浜松だより会派会議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
21	同報無線整備状況調査	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
24	会派視察について協議	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合　計				438	16,206					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(6)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	19,684円	氏　名	湖東 秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 2 月 1 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	19,388円	研修費		広報費		広聴費	296円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～三ヶ日～於呂	調査	56	2,072					天浜線マルシェ視察
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査（行政区再編）	於呂～二俣～於呂	広聴	8	296					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査（行政区再編）	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				532	19,684					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	17,168円	氏　名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 2 月 3 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	11,914円	研修費		広報費		広聴費	3,774円	要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
7	会派勉強会について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
11	水窪林道・林業について状況調査	山東～水窪町奥領家～山東	調査	84	3,108					
12	就労支援事業について状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
13	天竜川河川整備工事状況調査	山東～東区国吉町～山東	調査	38	1,406					
14	光ファイバー整備状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
17	通園通学バス運行状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
25	消防団組織統合について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
26	区再編説明会傍聴	山東～西区雄踏町～山東	広聴	60	2,220					西区協議会
27	電源開発	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
31	区再編説明会傍聴	山東～南区青屋町～山東	広聴	42	1,554					東区協議会
合　計				464	17,168					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

8

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,172円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 3 月 3 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	13,172円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
3	道路整備に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					常任委員会とは別
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
8	地域要望に関する調査	於呂～引佐～於呂	調査	32	1,184					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査（行政区再編）	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				356	13,172					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	4,514円	氏　名	関 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 3 月 23 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	4,514円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
20	行政区再編説明会：中区自治連合会会長会	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					
26	行政区再編説明会：北区協議会	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
26	行政区再編：中区協議会	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					
27	行政区再編：南区協議会	富塚～江之島町～富塚	調査	22	814					南区役所
28	行政区再編：天竜区協議会	富塚～二俣町二俣～富塚	調査	53	1,961					天竜区役所
合　計				122	4,514					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式１）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	6,697円

氏　名	関　イチロー

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 3 月 23 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	6,697円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行　程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備　考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	行政区再編説明会：北区自治連合会会長会	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
2	行政区再編説明会：浜北区自治連合会会長会	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110					浜北区役所
4	行政区再編住民説明会：細江町自治会	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					みをつくしセンター
7	行政区再編住民説明会：三ヶ日町自治会	富塚～三ヶ日町三ヶ日～富塚	調査	44	1,628					三ヶ日協働センター
8	行政区再編住民説明会：引佐町自治会	富塚～引佐町井伊谷～富塚	調査	33	1,221					引佐多目的研修センター
18	自治会連合会会長との意見交換会	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					本会議とは別
28	区協議会会長との意見交換会	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					
合　計				181	6,697					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 3 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,656円

氏名	湖東 秀隆元 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 3 月 31 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	10,656円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
3	道路整備に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
29	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
30	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合計				288	10,656					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

令和3年度　政務活動費（費目別内訳）前期分　　研修費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	13	市内及び近接地旅費（4月分）		3,922	3,922	1

研　修　費

３，９２２円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 3 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,468円	氏　名	関 イチロー

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 5 月 13 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 関 イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	9,139円	研修費	3,922円	広報費		広聴費	407円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行　程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備　考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	区再編の西区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～雄踏～富塚	調査	18	666					西区役所
4	地域要望聴取	富塚～田町～富塚	広聴	11	407					
5	市内視察	富塚～桜台～富塚	研修	16	592					リサイクルクリーン桜台工場
9	区再編の北区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
13	こども館リニューアルオープン視察	富塚～鍛冶町～富塚	研修	11	407					
14	区再編の天竜区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～二俣町二俣～富塚	調査	52	1,924					天竜区役所
15	新清掃工場・浜北斎場・視察、地元要望	富塚～渡ケ島～宮口～元城町～富塚	研修	58	2,146					
16	中央卸売市場視察	富塚～新貝町～富塚	研修	21	777					
20	区再編の中区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～元城町～富塚	調査	10	370					中区役所
21	区再編の浜北区自治会連合会への説明:傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110					浜北区役所
22	区再編の浜北区協議会への説明:傍聴	富塚～貴布祢～富塚	調査	30	1,110					浜北区役所
28	区再編の北区協議会への説明:傍聴	富塚～細江町気賀～富塚	調査	27	999					北区役所
28	区再編の天竜区・中区協議会への説明:傍聴	富塚～二俣町二俣～元城町～富塚	調査	53	1,961					天竜区役所・中区役所
合　計				364	13,468					

研　修　費

0円

令和3年度　政務活動費（費目別内訳）前期分　　広報費

月	日	相手先	摘要	支払金額	累計額	領収書No
4	30	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	59,813	1
	30	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	60,143	2
5	31	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	119,956	3
	31	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	120,286	4
7	9	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	180,099	5
	9	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	180,429	6
8	12	二俣新聞販売所	創造浜松だより折込代	26,070	206,499	7
	12	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	110	206,609	8
	16	浜松和合郵便局	創造だより郵送代	56,210	262,819	9
	16	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	72,562	335,381	10
	16	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	22,192	357,573	11
	16	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	50,662	408,235	12
	16	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	1,512	409,747	13
	31	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	80,795	490,542	14
	31	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	490,872	15
9	1	浜松中日ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ	創造浜松だより折込代	225,321	716,193	16
	1	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	660	716,853	17
	3	アプライズ	創造だより印刷代	578,050	1,294,903	18
	3	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	660	1,295,563	19
	3	アズドアポスト	創造だよりポスティング代	126,170	1,421,733	20
	3	浜松磐田信用金庫	創造だよりポスティング代振込手数料	330	1,422,063	21
	13	杉森印刷	創造だより印刷代	59,813	1,481,876	22
	13	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	1,482,206	23

令和3年度　政務活動費（費目別内訳）後期分　　広　報　費

月	日	相　手　先	摘　　要	支払金額	累計額	領収書No
1	7	アプライズ	創造浜松だより印刷代	587,950	587,950	1
	7	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷代振込手数料	550	588,500	2
	7	二俣新聞販売所	創造浜松だより折込代	26,070	614,570	3
	7	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	110	614,680	4
	20	浜松和合郵便局	創造だより郵送代	55,918	670,598	5
	20	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	73,000	743,598	6
	20	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	22,787	766,385	7
	20	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	51,933	818,318	8
	20	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	73,645	891,963	9
	20	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	892,293	10
2	4	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	225,139	1,117,432	11
	4	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	1,117,982	12
	4	アズドアポスト	創造浜松だよりポスティング代	72,600	1,190,582	13
	4	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	1,190,912	14
	4	アズドアポスト	創造浜松だよりポスティング代	70,455	1,261,367	15
	4	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	1,261,697	16
3	2	杉森印刷	創造浜松だより印刷、折込代	78,078	1,339,775	17
	2	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷、折込代振込手数料	330	1,340,105	18
	29	杉森印刷	創造浜松だより印刷、折込代	60,792	1,400,897	19
	29	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷、折込代振込手数料	330	1,401,227	20

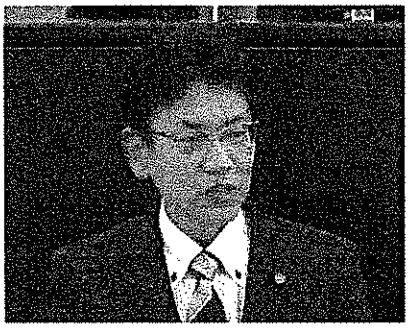
広　報　費

１，４８２，２０６円

浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《２０２１年４月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
電話：０９０-２３４３-１１７９
e-mail：tomiho@hamamatsu-shigikai.jp
ご意見ご要望お寄せください！

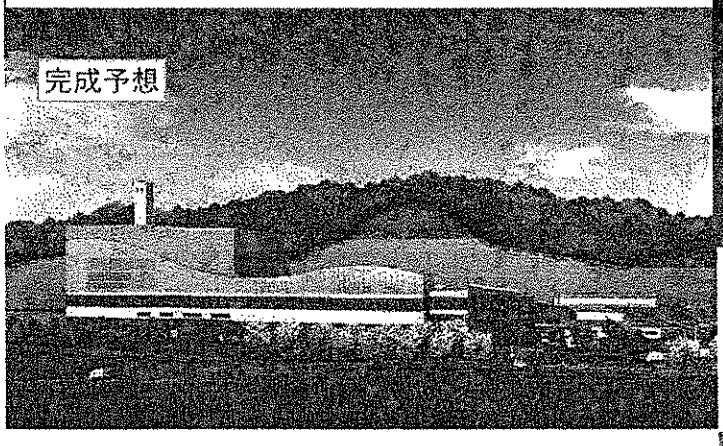


浜松市議会 創造浜松 だより

『新清掃工場建設地を視察』

浜松市のゴミ処理は、現在、南区江之島町にある南部清掃工場と西区篠原町にある西部清掃工場の２工場体制となっています。稼働中の南部清掃工場は築37年が経過し代替施設の建設が必要となり、一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、令和６年４月の供用を目指し、天竜区青谷に新清掃工場を整備します。築25年の西区平松町にある平和破砕処理センターの代替施設も併せて整備されます。平成30年度から敷地造成やアプローチ道路工事が始まり3年が経過し、工事の進捗状況や課題等確認のため現地を視察しました。

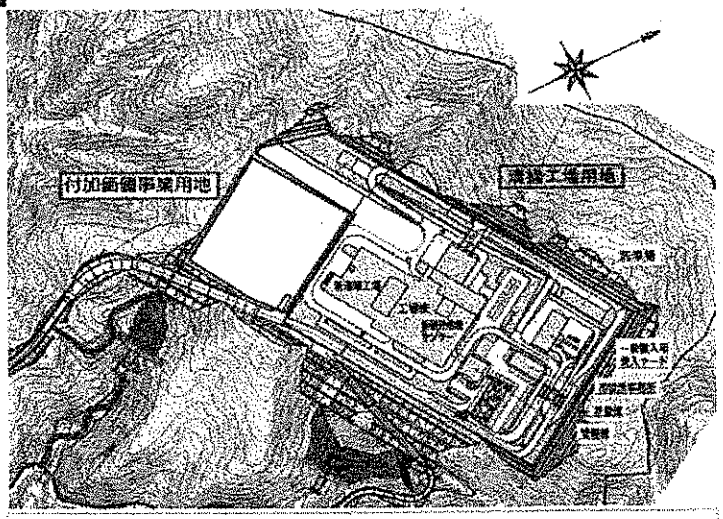
《清掃工場の概要》
○造成面積：７.８ヘクタール（東西400m×南北200m）
○処理方式：シャフト炉式ガス化溶融炉
○施設規模：３９９トン/日（199.5トン/日×２炉）
○発電：１５,１２０キロワット





ほぼ全体の敷地が見渡せるまで造成工事は進んでいます。外部への土砂搬出はごく一部で、敷地内での掘削、埋め立て等により処理されます。調整池堰堤も２カ所完成しており、しっかりと災害対策されています。

《付加価値事業》
新清掃工場から発生する余熱エネルギー（蒸気、電気）と施設の更新用地を有効に活用して、新たな産業の創出や雇用の創出など地域の活性化を図る事業です。
○事業者：金子コード株式会社（北区細江町）
　　中村建設株式会社（中区中沢町）
○事業内容
・チョウザメ及びその他魚介類の養殖（閉鎖型循環式陸上養殖）
・植物工場にてワサビや熱帯果樹等の栽培
・露地栽培にて「うなぎいも」等の栽培
○事業期間：令和６年度～令和２５年度
○地域活性化に関する計画
・地元の団体や社会福祉法人等と連携して、地元から、また障がいをお持ちの方などの雇用を創出
・敷地内へ設置する販売コーナーでは、現地の生産物に加え、地元農業生産者等と連携して地場産品の販売
・市内各観光協会と連携し、地域の情報を発信するイベント等を開催



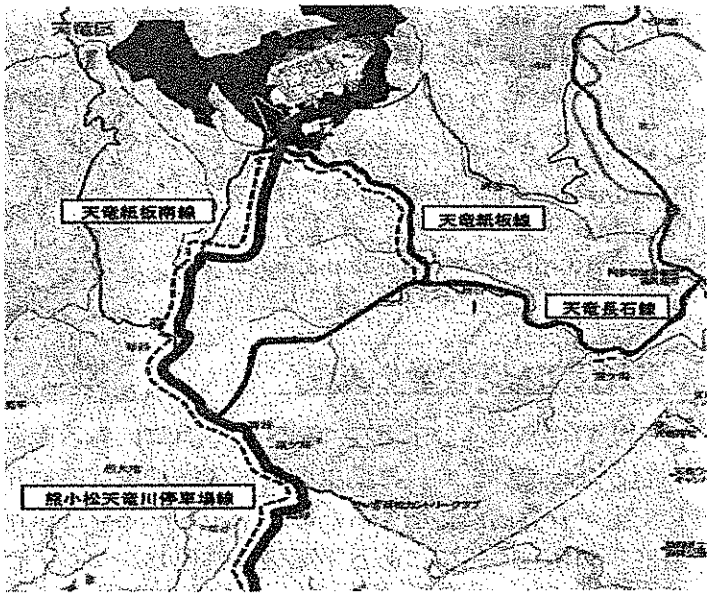
稼働中の西部清掃工場では、ゴミを燃やして発生する熱を使って「浜松総合水泳場トビオ」の水の保温・昇温や発電をしています。発電した電力は清掃工場や水泳場で利用したり電力会社へ売電しています。新清掃工場でも余熱エネルギーを有効に活用し地域活性化につなげていきます。

付加価値事業を担う「金子コード（株）」は食品事業部を立ち上げ、平成26年12月から春野町川上で本格的にチョウザメの養殖事業に取り組んでいます。この春野町で採れたキャビアは「HAL CAVIAR」として売り出され、すでに世界中にファンがいます。極め付けは2019年に英国王室が参加される伝統的なPOLO（ポロ）の世界大会の副賞として選ばれるとともに、同大会の昼食会でエリザベス女王や世界の著名人に献上されています。なぜ愛されるのかは、輸入キャビアの大半は長期保存のために10%近い塩や保存料を添加され、冷凍状態で流通しているのに対し、「HAL CAVIAR」は、短期間で消費されることを前提にしたフレッシュキャビアで、必要最低限度の塩しか添加していないキャビアだからです。なぜ春野町なのか。水が綺麗でおいしいからです。キャビアの味はチョウザメが育った環境で決まります。豊富な地下水をふんだんに使い、こだわりの飼料で育てたチョウザメは、他に無いクリアなおいしい卵を育みます。付加価値事業として、よりシステマチックにチョウザメの養殖に取り組まれることと思いますが、採卵前の最後の仕上げは、やはり、春野町で育て上げていくとのことです。



３月の下旬から４月初旬の週末は、「飛龍大橋を渡るのに３０分近くかかった」、「花桃を見に行こうと思ったけど車が動かないからやめた」、「豊岡側は浜北大橋付近までつながっている」などといった声が聞かれるほど、天竜区内へ向かう北進方面はかなりの渋滞でした。
山東交差点信号の水窪方面北進矢印信号が撤去されてから１年が経過しました。撤去された当初から「渋滞しやすくなった」とのご意見をいただき、地元自治会長とともに矢印信号の再設置要望をしてきましたが設置には至っていません。渋滞の原因が全てこの信号だとは言い切れないものの、矢印信号の設置により少しでも渋滞解消につながるものと思いますので、継続して要望していきます。





新清掃工場建設に伴い道路整備も進んでいます。市道長石線・紙板南線、県道熊小松天竜川停車場線の拡幅工事が進められ、本年１０月末には片側１車線全線開通の予定です。阿多古方面から宮口・浜北市街地、都田方面へのアクセスが改善され通勤など生活の利便性が向上しますので、移住・定住にもつながります。

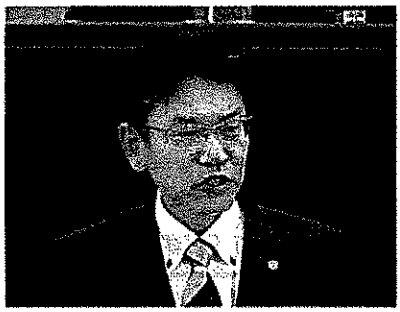


『行政区再編』経過説明会が４月１４日に天竜区自治会連合会「天竜・春野・佐久間・水窪・龍山」の各地区連合会長に対し行われました。これまでの協議により２区・３区・４区案までそれぞれ天竜区単独案と他の区との複合案の計６案について議会側から説明。
出席された各自治会長からは、「６案を選ぶ過程で天竜区住民の意見が反映されたのか」「幅広く市民の意見を聞いてほしい、説明会を開いてほしい」「天竜区単独か複合かだけを焦点にするのではなく全体の中で考えるべき」「再編後の姿が見えないので判断できない、まちづくりも含めて将来像を示してほしい」など様々意見が出されました。
今後、５月下旬からになりますが、６案それぞれの場合の行政組織体制を具体的に協議し、一つの案に絞り込んでいきます。
『行政区再編』は、今後の社会課題である少子化高齢化や新型コロナなど突発的な危機に対応していくために行政組織を効率化して経費を削減し、削減した経費を必要なところに回していくことが大きな目的です。
天竜区の人口約27,000人が20年後の推計人口15,000人になったときのまちづくりのあり方、デジタル化の進展、三遠南信自動車道の整備など将来を見据えた中で、結論を導き出していくことが大切なことだと考えます。

浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《２０２１年５月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
電話：０９０-２３４３-１１７９
e-mail：tomiho@hamamatsu-shigikai.jp
ご意見ご要望お寄せください！

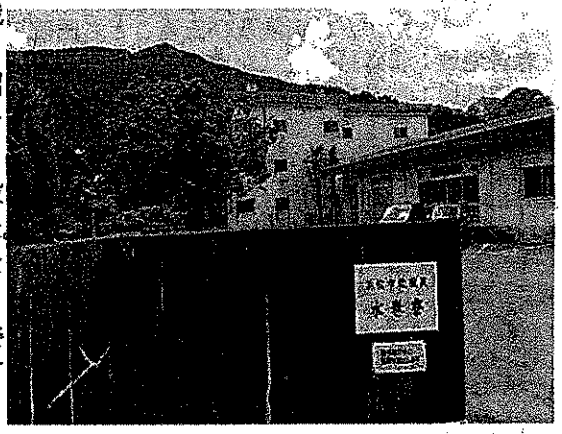


浜松市議会 創造浜松だより

『ごあいさつ』

“今期はこれまでの２年間、市議会の中で市民文教委員会に所属し、主として市民生活、中山間地域振興、文化振興、学校教育などの審議に関わってきました。天竜区に関わる具体的な案件としては、空き家対策、空き家を活用した移住の促進、二俣城・鳥羽山城・光明山古墳の国の史跡指定、史跡の整備活用、教職員住宅の改修などです。

特に、教職員住宅については、春野・佐久間・水窪・龍山に９施設あり、一部を除き老朽化が著しいため、改修や整理統合を強く求めてきたところ、令和２年度において「教職員住宅配置適正化計画」が策定され改修等の目処が立ちました。



中でも、佐久間「水巻寮」は、元々は電源開発の寄宿舎として昭和50年に建てられ、老朽化が著しいことに加え、トイレや風呂、台所など水廻りが全て共用で、プライバシーの確保など住環境に大きな課題を抱えています。今回の計画策定により、今年度において設計が行われ、来年度以降に改築工事が進められることになりました。教職員の住環境の改善が、子供達のさらなる教育環境の向上につながることを期待します。

なお、今年度からの２年間は総務委員会の所属となります。副委員長として、主に危機管理（防災）、情報政策、財政、人事、公有財産管理、市税などの審議に関わってまいります。”

『令和３年第２回市議会定例会』

５月20日から６月16日までの28日間、本年第２回目の市議会定例会が開催され、補正予算や条例改正など13の議案、その他報告案件等について審議します。今回の補正予算案《５３億２千２百万円》は、新型コロナウイルス感染症への対応として、低所得のひとり親世帯や、クラスターが発生した二次救急医療機関に対する支援を行う他、消費喚起策を通じた経済対策などに要する経費の追加です。また、国の補助事業の内示に伴い、橋りょうや舗装の長寿命化など安全安心なまちづくりに要する経費などが追加されます。

◎「子供の貧困対策総合支援」：１千百万円
※食料品や生活用品等の無料配布会を開催し、家計がひっ迫する子育て世帯の経済的負担の軽減と必要に応じて行政等の支援につなげていく事業です。コロナ禍における子供の社会的孤立を防ぐ目的としています。市内３カ所で来年３月までの間に各３回開催し、１世帯あたり５千円程度の食料品や生活用品等を配布予定。

◎「子育て世帯生活支援特別給付金支給」：３億８千百万円
※新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給。
「支給額は児童一人当たり一律５万円」
児童扶養手当受給者は申請は不要です。新型コロナの影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった方は申請が必要となります。

◎「１億円キャッシュバックキャンペーン」：１億３千５百万円
※新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業界への経済支援及び市民の需要喚起を図るため、市民が飲食店にて利用した金額を助成。支払額と同額が還元されます。（上限：５万円）
この事業は３月に第一弾、４月に第二弾を実施済みで、今回が第三弾。実施時期は８月中旬を予定していますが感染状況により変更の可能性があります。

◎「電子決済サービスを活用したポイント還元事業」：１０億円
※電子決済サービス等を提供する事業者と連携したキャンペーンで、飲食業、小売業等を支援します。対象の電子決済サービスを導入している店舗において、ユーザーが支払った場合に一定のポイント還元を受けられます。利用者１回あたり支払額の３０％程度のポイント還元を想定。実施予定時期は１０月です。

◎道路維持修繕事業
・県道春野下泉停車場線（田河内橋）
・春野下河内線（長久橋）
・県道大輪天竜線（牧之沢橋）
・佐久間芋堀１号線（イマイチバ橋）
・佐久間上市場２１号線（井口橋）
・佐久間町鳥中橋（滝口２号線）
◎道路防災事業
・国道３６２号（春野町豊岡外）
・国道１５２号（佐久間町奥領家、龍山町瀬尻外）

◎秋野不矩美術館条例の一部改正
令和４年４月１日から秋野不矩美術館の管理運営について指定管理者制度が導入され、これまでの市の管理から民間委託に変更する条例改正案です。今後、公募によって委託業者を選定していくことになりますが、選定にあたっては、これまで培ってきた秋野美術館の特徴・伝統を引き継ぎながら、さらなるサービス向上・魅力向上につなげていくよう要望していきます。

『新型コロナウイルスワクチン』（※５月２４日現在の状況です）

1　接種券発送スケジュール
①８０歳以上：４月２６日に発送済み
②７５～７９歳：６月４日に発送予定
③７４歳以下高齢者：６月中下旬発送予定

2　接種の状況
（１）天竜区内医療機関での個別接種（５月17日から随時開始）
・天竜地域：あたご診療所、天竜吉田医院
すずかけ病院及び天竜こども医院（かかりつけ患者のみ）
・春野地域：春野診療所（かかりつけ患者のみ）
・水窪地域：亀井内科、鈴木診療院
・龍山地域：龍山診療所（６月20日に８０歳以上の龍山地域住民と、かかりつけ患者の接種を実施）
※個別接種の予約は直接、各医療機関にお申し込みください。
※龍山診療所の電話予約は15時30分～17時15分の間

（２）天竜区内の集団接種
《予約方法》
①LINE（浜松市LINE公式アカウント「しゃんべえ情報局」）
②インターネットによる予約システム（らくらくワクチン接種予約）
③コールセンターへの電話（０１２０-３１９-５６７）
《接種会場》
①佐久間歴史と民話の郷会館
５月３１日（月）から毎週月曜日～木曜日の週４日実施　『接種時間：１４時～１６時まで』
②天竜保健福祉センター
６月５日（土）から毎週土曜日、日曜日に実施
『接種時間：土曜日（１４時～１７時まで）　日曜日（９時30分~１２時30分、１３時30分～１６時30分）』
③春野協働センター
６月以降に不定期に開催予定（平日の午後に２時間程度）
※春野会場は、春野町在住者又は春野地域の医療機関にかかりつけの方を限定
※開催日や予約方法など決定次第、春野町内の各世帯にチラシでお知らせ
※春野会場の予約は春野で受付を行い、全市対象のコールセンターでの受付は行わないことで計画中

天竜区内各医療機関の協力により、ワクチン接種がいよいよ本格化しつつあります。なるべく自宅に近いところで接種できればという希望が多いわけですが、各医療機関も通常の診療に加えてのワクチン接種であり、また、必要なスタッフを確保しなければならなこともありますのでご理解いただきたいと思います。
新型コロナウイルス感染者数は、５月12日に34人、13日に38人、14日に40人と三日連続で過去最多となるほか、変異株の流行もあり、浜松市においても予断を許さない状況です。
「ワクチンを早く接種したい」と、逸る気持ちで予約するも、なかなか予約が取れない方が多い状況です。また、予約電話が殺到し、医療機関の通常の診療にも影響が出ているようです。今後、ワクチンは確実に供給されますし、集団接種も始まります。焦らずに時間をおいて予約を行ってください。

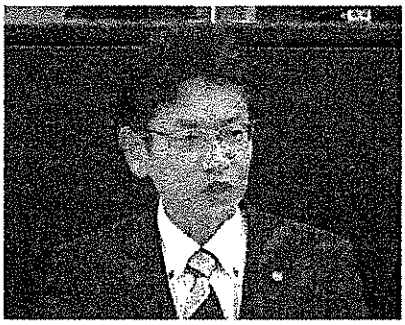
『行政区再編』

去る５月１８日、天竜区自治会連合会が市長及び議長それぞれに行政区再編に対する要望書を提出しました。
要望の内容は、**「天竜区を単独区として残すこと」**、**「天竜区担当の副市長を置くこと」**の二つです。要望に至る背景として、「天竜区が広大な面積を有し、市内で唯一過疎地域を抱えていること」、「地理的・地形的に自然災害が多発する特性があり、迅速な対応の必要性があること」、「少子化・高齢化が著しく、生活環境も厳しい状況のため、保健・医療・福祉、林業振興、災害対策など独自の政策が必要なこと」を挙げています。
10年後、20年後、さらにその先の将来を見据えて、どのような行政区が最適であるかの結論を導き出すのはとても難しい判断が求められます。その中において、自治会連合会として天竜区単独か複合かのメリット・デメリットなどの協議を重ね、自治会連合会の総意としてまとめられたことに対しまして敬意を表したいと思います。
今後、市議会特別委員会において、２～４区案の計６案それぞれの場合の行政組織体制を具体的に協議し、一つの案に絞り込んでいきます。今後の議論において、出された要望書の内容を最大限尊重することはもちろんですが、単独ではなく他の区と合区した場合のメリット・デメリットなど、複合とした場合のパターンもしっかりと見極めていきたいと考えています。
『行政区再編』は、今後の社会課題である少子化高齢化や新型コロナなど突発的な危機に対応していくために行政組織を効率化して経費を削減し、削減した経費を必要なところに回していくことが大きな目的です。最大効率を頭におきながら、天竜区特有の課題解決、市民サービスの向上、市民福祉の向上を目指してまいります。

浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《２０２１年７月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
電話：０９０-２３４３-１１７９
e-mail：tomiho@hamamatsu-shigikai.jp
ご意見ご要望お寄せください！



浜松市議会 創造浜松 だより

『歴史的風致の維持・向上』

歴史的風致とは・・・

『「地域におけるその固有の歴史や伝統を反映した人々の活動」と、「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物やその周辺市街地」が一体となって形成してきた良好な市街地の環境』のこと。

要するに、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけでなく、地域の歴史と伝統が反映された人々の活動が今も行われていて初めて歴史的風致と言えます。

1.歴史上価値の高い建造物
2.その周辺の市街地
3.地域における固有の歴史・伝統を反映した人々の活動

⟶ **これらが一体となって形成してきた良好な市街地の環境「歴史的風致」**

歴史まちづくり法・・・

全国各地にお城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物、そしてその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造や祭礼行事など歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることで、地域固有の風情、情緒が醸し出されます。しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的な価値の高い建造物や歴史・伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。「歴史まちづくり法」は、このような良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために平成２０年に施行されました。

『浜松市歴史的風致維持向上計画』

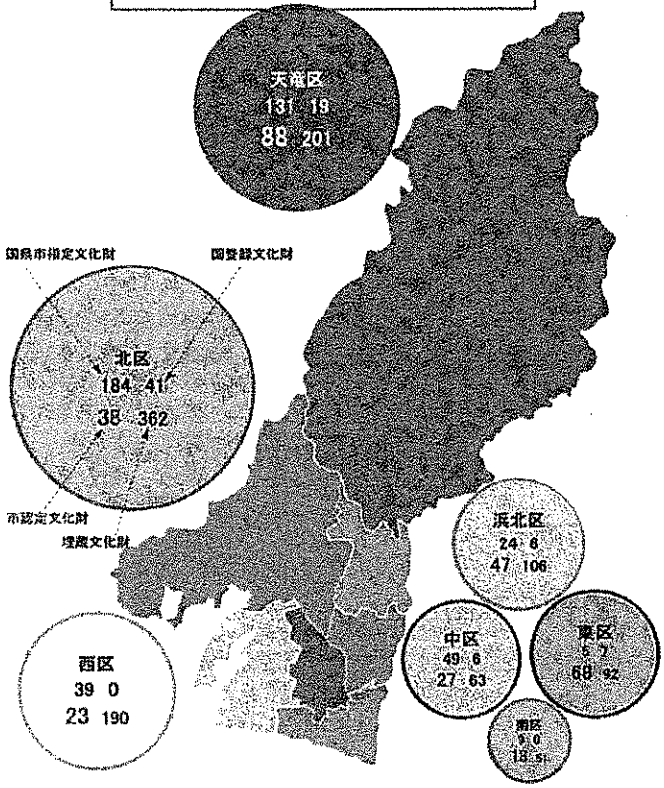
浜松市は、指定文化財の件数が全国でも有数の都市です。最近では、平成３０年の二俣城跡及び鳥羽山城跡、令和２年には光明山古墳が続けて国指定史跡となるほか、国登録文化財についても、天竜浜名湖鉄道に関する鉄道施設や、方広寺の建造物など登録が相次ぎました。

こうした流れを受けて、市は歴史まちづくり法に基づく「浜松市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史的風致を支える都市機能や施設の整備を総合的かつ計画的に進めていくこととしています。現在策定中の本計画は、来年１月に国に対して認定申請を行い、３月には認定を受ける予定です。

認定された後には、「歴史的風致を形成している建造物の修理や復元」、「電線の地中化など良好な街並みの維持・再生」、「古墳、城跡等の遺跡の保存・活用やこれら遺跡が存在する公園の整備」、「伝統的な祭礼への活動支援」などの事業に対して国からの支援が広がり、補助率がかさ上げされます。

本計画において、12の歴史的風致エリアを設定し、その中から国指定重要文化財などがある３地区を重点区域として位置付けます。

浜松市における文化財の分布



※１２の歴史的風致エリア＝1.浜松城下の営み　2.佐鳴湖のめぐみ　3.天竜川下流の条里制水田と荘園　4.開拓三方原台地の営み　5.浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する営み　6.農村歌舞伎　7.奥浜名湖の社寺と祭礼　8.三ヶ日みかんの栽培　9.二俣地域の営み　10.中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰　11.秋葉信仰　12.遠江のひよんどりとおくない

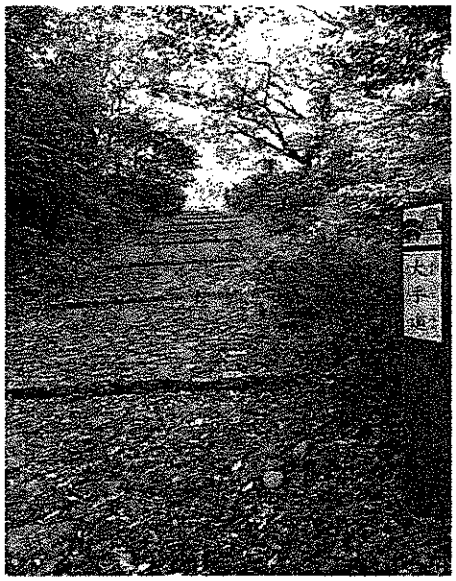
これら12の歴史的風致エリアの中で、核となる文化財と一体となって歴史的風致を形成する重点区域は・・・『1.表浜名湖地区　2.奥浜名湖地区　**3.天竜二俣地区**』の３つのエリアです。

「天竜二俣地区」は、二俣城跡及び鳥羽山城跡、光明山古墳の二つの国指定史跡を有する地域であり、二俣まつり、椎ケ脇神社祭典、鹿島の花火等の歴史と伝統を反映した活動が行われているといった重点区域としての要件を満たし、今後、史跡の保存・活用、歴史文化を活かした観光振興などの事業の実施が予定されています。

<u>※重点区域「天竜二俣地区」を対象とした事業の一部</u>
①二俣城跡及び鳥羽山城跡の周辺整備
②光明山古墳の保存活用方針検討
③旧田代家住宅（鹿島）の耐震補強、歴史散策路の休憩施設及びガイダンス施設としての機能強化
④旧田代家住宅土蔵の復元



『二俣城跡・鳥羽山城跡をめぐる課題』
①史跡指定地内に土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域があり、安全確保のための防災対策
②樹木が茂り、城郭が機能していた当時の眺望や景観が損なわれているため、景観保護のための樹木の伐採・選定などの管理
③アクセス道路の整備や駐車場の確保
④二俣城跡の礎石や鳥羽山城跡大手道の石垣など、一部埋没しているため、さらなる発掘調査が必要
⑤これまで都市公園として整備されてきたため、史跡の価値を体感できる動線の整備
これら以外にも課題があると思われますが、できる限りクリアしていくよう要望していきます。



「歴史的風致維持向上計画」は、史跡の保存・活用といった歴史上価値の高い建造物の保存だけでなく、その建造物の周辺環境の整備や伝統を反映した祭礼などの活動を支援していくことで、地域振興・交流人口の拡大を目指すものとして、大変意義のある計画です。また、市全体の指定史跡の約７割を北区と天竜区が占めており、人口減少が進む天竜区の活性化の一つとして活用していく必要があります。

そのためには、これまで、頑なに歴史や伝統を守り抜いてきた活動を維持・発展させていかなければなりません。二俣地域では、自治会をはじめ観光協会、NPOなどの各種団体で構成する「二俣未来まちづくり協議会」により、歴史や伝統を活かした地域の活性化が進められています。また、協議会の事業として二俣城跡・鳥羽山城跡の清掃なども行われていますが、「二俣まつり」、「鹿島の花火」など歴史を踏まえた行事の継続に加えて、こうした地域活動も歴史的風致にはとても重要な要素です。活動の継続と地域全体への広がりに向けて支援していきます。

『行政区再編』

行財政改革・大都市制度調査特別委員会での行政区再編に関する協議の経過を報告します。特別委員会では、今年中に区割り案の内定に向けて協議を進めていきますが、当面８月までは、再編後の市民サービス提供体制（行政組織のあり方）、住民自治の姿などを２区～４区案の６つの案それぞれの比較検討をしていきます。現在の協議の段階は以下のとおりで、基本的な方針の確認が行われています。

《区役所組織、住民自治の基本的な考え方》
①区役所＝現行の区が複合される場合、新たな区役所の位置は人口が多いところに設置
（仮に天竜区と浜北区が複合となった場合、浜北区に区役所が置かれる）
②行政センター＝複合により区役所とならないところは行政センターとして区役所と同等の機能を維持
（仮に天竜区と浜北区が複合となった場合、天竜区役所が天竜行政センターとなる）
③区役所支所＝合併前の旧自治体は区役所支所として現行の機能を維持
（仮に天竜区単独となった場合、春野他協働センターは天竜区役所春野他支所となる）
④区協議会＝これまでの区協議会に加えて、地域固有の課題解決に向けて身近な地域委員会を設置
（仮に天竜区単独となった場合、天竜区協議会に加えて地域性を考慮した天竜、春野、佐久間、水窪、龍山にそれぞれ地域委員会を置く※地域委員会が地域の声を吸い上げて区協議会へ届ける）

これらの他、再編後の職員の数、福祉事務所や土木整備事務所の配置の協議を行うなど、こうした基本的な方針を確認しつつ、今後は６つの案の比較検討を行った上で、最適な再編案を決めていきます。その中で、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか複合とするかは再編をめぐって重要な要素であるため、８月末までに先行して天竜区単独か複合かを決める予定としています。



コロナ禍にあって、皆さまも不自由で晴れない生活が続いていらっしゃることと拝察申し上げます。『会長挨拶』でも申し上げましたが、現在はワクチン接種の段階で、希望者全員に早急に接種が行われることに傾注をしています。そして、次に望まれることは、治療薬の開発と国産ワクチンの実現が現実のものになることにより、適切な感染管理と治療が行われることになります。そんな日が一日も早く到来することを願っているのですが・・・。それまでは、感染予防の原則（3密を避ける。手洗いうがい。マスクの着用など）を確実に励行したいと思います。

ワクチンの接種に行ってきました

ワクチン接種がまだお済みでない方もいらっしゃるかと思いますが、（すいません）私は、お蔭さまで一回目を済ませることが出来ました。知り合いの医療機関に問合わせたのですが、「集団接種」の予約時期の方が早かったので、アクトシティ浜松の展示イベントホールで7月に行ってきました。（現在は閉鎖。今の中区集団接種会場は、ザザシティ西館2階です。）

予約時間の30分前から、手指消毒・検温をして会場に入れました。奥と手前に80席の椅子があり、手前の席に案内をされました。奥の席に座っていらした30分前の予約の方々は、4人ずつ受付に行き、それが終わると医師の問診ブースに案内されます。その後、接種、そして次回接種日時の指示、15分後の時間が書かれた紙を渡され、その時間まで椅子に座り経過観察をし、終了です。所要時間は1時間少々でした。

激しい運動は避け、入浴も問題はない（強くこすらない）との注意点のみで、夕食時にお酒を頂きました。就寝時に接種した腕（利き腕とは反対）を下にすると少し痛みがあり、多分右腕を下にして寝ていたと思います。翌日は、接種したことを忘れていて、家内から言われ、腕を上げると若干の違和感がある程度でした。あまりにも副反応が軽微なので、免疫が出来ているのか少し不安があります。2回目の接種時は分かりませんが・・・（個人差があるようです。）

2回目接種の予約の変更がある時は、注意してください。会場では、機械的に3週間後の同時刻を指定されます。私は、予定の都合上、指定されたより1時間早めの時間に変更しようと、LINE（ライン）でQRコードを読み込み、手続きをしたのですが、先ず自分の指定日時をキャンセルしなければならず、それをして、新しい予約のカレンダーが出て来たのですが、指定日以降2週間程は×印で、慌ててLINEを戻り、キャンセルのキャンセルしたのですが、ダメでした。翌日、ワクチン専用ダイヤル（0120-319-567）に電話をして、事なきを得たのですが・・・先に希望する日時の状況が判ればこの様な事はないと思い、担当課に対応の検討を依頼しました。



◀ 画面左側（奥）にも80席あり、正面が問診、その奥が接種ブース。パイロンの右側が経過観察場所。

行政区再編

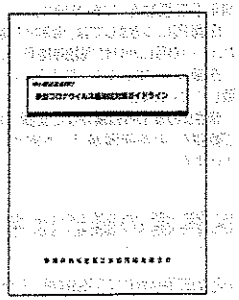
行政区の再編について行財政改革審議会の答申があり、平成23年10月の特別委員会で初めて取り上げられました。10年程前のことです。その後平成27年度から区のあり方について正式な議論をスタートしました。私は、平成29年から委員として現在まで関わってきました。

昨年9月に議員全員協議会において行政区再編について、必要・不必要の投票を行った結果、必要：38票、不必要：4票、無投票：4票でした。

今後のスケジュール、方針の確認事項などについては、本紙裏面の『区再編の議論は今』をご覧頂くとし、区の数やどの様な形になるかも重要な点ではありますが、市民サービスの維持・向上と同時に、市民の皆さまの声をどの様に行政に反映させるシステムにできるのかという点（『地域自治』：区協議会や地域協議会、『地域づくり』：協働センターやコミュニティ担当職員）についても腐心をし、議論をしています。そこにも関心をお持ちいただきたいと思います。

中小製造業者向け 新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン
［静岡県機械金属工業協同組合連合］

静岡県機械金属工業協同組合連合（勝山 宗一 会長）から、『中小製造業者向け 新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン』を頂きました。私の手元だけに置いておくのはもったいないので、本市 危機管理監に話したところ、産業部や健康福祉部・医療担当にも広がり、最終的には全庁で共有することになりました。



全職員への通知等として「市の事業や市内の事業者で広く事業の実施に際し、参考にしていただければと恵与いただいたものです。ご参考にしていただき、引き続き関係機関や職場内の感染症対策に努めるようお願いいたします。」とあります。

『ガイドライン』は、浜松地域イノベーション推進機構のホームページから入り、「新型コロナウイルス感染症に対する取組事例について」をクリックすると、ご覧いただけます。

近頃は・・・

3月のある日、雨戸を開け、新聞を取りに行ったところ、ちょうど小・中学生の登校時間でした。

『おはようございます。行ってらっしゃい。』と声を掛けましたが、子どもたちは "知らないおっさんから声を掛けられ" けげんそうな冷たい視線や、中には無視をして通り過ぎていきました。

1カ月ほどすると、顔を上げてはくれますが、なかなか返事をしてくれません。

3カ月ほど後に、自宅前を通る30人くらいの3人にひとりがしてくれるようになりました。



それから徐々に打ち解けるようになり、今では通学する多くの子どもたちが返事をしてくれるようになり、率先して挨拶をしてくれる子もいます。立ち止まって、話をしてくれることもあります。

6月のある日、水泳用具を入れたビニールバッグを持った女の子に、『今日は、プールなの？』と声を掛けたところ、『そうです。』との返事。その言葉の後に『関さん、きのうは居なかったので、どうしたのかなって思いました。』と、私の苗字を知っていたこと（表札はあるのですが・・・）、気遣ってくれたことに "おっさん、ジ～ン" でありました。私が返した言葉は、『きのうは、少し寝坊をしちゃってネ・・・』もう少し、気の利いた返事があったのではなかったかと・・・

7時5分頃からの15分間ほどの、私の辞められなくなった日課です。



会長挨拶

SOZO HAMAMATSU



創造浜松会長　関 イチロー

年2回発行の「創造浜松だより」を、お届けします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから1年半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入りました。かかりつけ医療機関での「個別接種」、地域会場などでの「集団接種」、高齢者施設等への「巡回(訪問)接種」の3通りの接種体制で円滑に推進していますが、希望者全員が接種できるまでには至っては居ません。更にスピード感をもって進めていきます。現況のコロナ禍にあって、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市は多様な施策を展開中です。しかし、"現場"に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い(中には、モノ言えぬ人たちの声にも)寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会の政策提案・補正予算要望をしてまいります。

区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、月2回の特別委員会で議論中ですが、9～10月にかけ住民説明を行い、ご意見をお伺いし、本年末には最終案を決定する予定です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては盛夏の候、御身専一に過ごされますよう祈念致しております。

皆さまの変わらぬ暖かなご支援はもとより、上記2件についても含め、何なりとお気軽にご意見・ご要望を、会派所属議員にお寄せいただけましたら幸甚です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区再編の議論は今

SOZO HAMAMATSU

行政区再編に係る協議スケジュール

◆:市民等への説明・意見聴取　○:決定事項　○:特別委員会における協議内容

年度	月	内容
R3(2021)年度	4	◆7区自治会連合会・7区協議会への協議説明
	5	○協議スケジュールの決定
	6	○ただき合8案の比較検討
	7	⇩
	8	○再編後のサービス提供体制・住民自治の姿等の検討
	9	◆7区自治会連合会・7区協議会への中間骨案(説明会)(9月～10月)
	10	○骨格案の検討 ⇩
	11	⇩
	12	○区割り案内定(調整案・1案)
	1	◆7区自治会連合会・7区協議会等での意見聴取(1月～2月) ◆市民からの意見聴取(パブリックコメント)
	2	⇩
	3	○意見聴取を踏まえた最終案の再検討
R4(2022)年度	4	⇩
	5	○区割り案決定
	6	◆行政区画等審議会へ諮問
	7	◆行政区画等審議会からの答申①(区域について) ◆区名の決定方法等の審議　◆区名募集
	8	◆区名投票等考案の募集 ⇩
	9	◆区名投票(アンケート) ⇩
	10	◆行政区画等審議会からの答申②(区の名称について)
	11	◆7区協議会への諮問
	12	◆7区協議会からの答申
	1	○行政区画等審議会、区協議会における答申内容について(報告)
	2	○区割等条例制定
	3	

行政区再編は表に示すとおり、令和4年5月に区割り案を決定し、令和5年2月議会において条例を制定することになります。現在、「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、2～4区案の6つの案それぞれについて、再編後の市民サービス提供体制、行政組織のあり方、削減効果額、住民自治の姿など基本的な方針の検討作業を行なっています。特別委員会としては、今年中に区割り案を内定する予定となっていますが、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか、複合とするかの議論を先行して行い、今月中に一定の結論を出すことにしています。

◉基本的な方針の検討項目は、以下の4点です。

①「地域拠点」=再編後の区域は適正であるか、区域の課題に対し迅速な対応が可能であるか、区長の権限は、など

②「主要組織の方針とデジタルの活用」=組織の管轄エリア・役割は明確か、地域事情は考慮されているか、デジタル活用の効果は、など

③「地域自治」=地域の意見が反映されやすいか、地域活性化につながるか、など

④「地域づくり」=地域の意向は考慮されているか、学区は分断されていないか、など

行政区再編は、今後の大きな社会課題である人口減少・少子高齢化への対応や新たな感染症の蔓延など突発的な危機に即応するため、柔軟で効率的な行政組織に改変し、削減した経費を必要な事業に割り振ることが重要な目的です。会派創造浜松は、地域課題を共有するバランスの取れた2区案を支持し、再編の効果を最大限引き出していきたいと考えています。

また、再編を契機として、専門人材の適正配置や区役所や協働センターの機能充実により市民サービスの向上を図るとともに、行政と区協議会との関係性の再構築などによって地域の意見をより行政運営に反映させる仕組みとするよう今後の協議に注力して参ります。

会派視察

SOZO HAMAMATSU

市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たち会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体が行っている先進事例や、民間事業者の先駆的な取り組みの視察をさせていただいておりました。

しかし、このところのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち返り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただき、また、現場の方々との意見交換を通じて調査研究をしております。

今年度に視察・意見交換させていただいた取り組みをご紹介します。

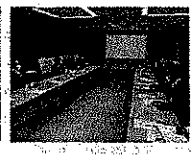
❶ 令和3年4月15日　新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場



浜松市は天竜区宮谷に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄ったビジターセンターでは、工事の場所や進捗、以前の姿など、周辺の写真や動画などを見ることができました。また、環境への配慮に関してなども学べるような仕組みとなっています。その後、清掃工場と合わせて整備が進められている周辺道路、特に、大きな橋を架ける工事も行われており、ICTなどの先端技術も取り入れられり、また、全国でもなかなか見ることができない工法が採用され、官民両方の技術職員の技能向上にもつながる事業であるとの説明がありました。最後に訪れた建設予定地は、広大で、非常に多くの重機や作業をする事業者の方々がいて、今後はさらに人数も増えて、現場事務所も大規模になるというお話がありました。まさに、超大型プロジェクトであり、完成した暁には、最新型の清掃工場により、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様の環境学習に資するなど、複合的な機能を有する素晴らしい新清掃工場となります。

❷令和3年6月21日　市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」





浜松市の基幹産業は何かと問われれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越えるべく、事業を展開しています。その一つに、商工会議所内に設置されている次世代自動車センターがあります。自動車の次世代対応といっても、それは、電動化だけではなく、いわゆるCASEと呼ばれる4つの柱からなる変革であります。Cはコネクティッド。(インターネットなどのICT技術やビッグデータなどとつながること。)Aはオートノマス。(自動運転化のこと。)Sはシェアリング&サービス。(共有化のこと。)Eはエレクトリック。(電動化のこと。)それぞれの中から課題があげられ、新たなチャレンジをすることでその課題を克服していくことが必要になります。次世代自動車センターでは、次世代自動車への対応のために、既存の事業者である次世代自動車センターの会員企業の皆さんが、自分たちの強みは何かを知り、その力を持って何ができるのか、どこと繋がればできるのか、同ビジネスにつなげていくのかを伴走型の支援をすることで、大きな危機ともいわれる次世代自動車へのシフトを乗り越えていけるように、事業に取り組んでいます。強力かつ確かな技術力を持つ、豊富なサプライチェーンとなり得る中小企業が多く存在する浜松市の未来は、この取り組みにかかっています。会派創造浜松としても、今後も全面的にサポートをしていきます。

子供たちに優しいICT教育を! 国への意見書提出

SOZO HAMAMATSU

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校を余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が図らずも露呈をしました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。

現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構想が一気に進む最中にあるわけですが、子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やひきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

こうした心身への悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応等を周知しているところではありますが、改めて子供たちの健康的なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となることから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。



湖東秀隆の市政報告



ご挨拶

今年の夏も暑い日が続きますので、熱中症対策も万全にした上で、新型コロナウイルス感染症対策にも注意しての毎日ですが、如何お過ごしでしょうか。

新型コロナワクチン接種希望者の中には、接種が受けられなかった方もいたため気兼ねなく夏休みを過ごす状況とはならなかったと思われます。

さて、近年梅雨時期に発生している豪雨災害ですが、本年7月には熱海市伊豆山地区での土石流により多数の尊い人命と家屋等の財産が失われました。ここに衷心よりご冥福とともにお見舞いを申し上げます。

全国にも同様な地形があり、普段からの気配りや異変を感じたときには、いち早く行政関係への通報をお願い申し上げます。

令和3年度 第2回（5月定例会）の概要

令和３年度の当初予算 一般会計 3,501 億円に、今回 53.22 億円が追加補正され、3,554.22 億円です。その他、特別会計へも 3,500 万円、企業会計へは約 7.8 億円が追加され、総額約 6,495 億円となりました。主に、新型コロナウイルス感染症への対応として、低所得のひとり親世帯やクラスターが発生した二次救急医療機関に対する支援を行うほか、消費喚起策を通じた経済対策などに要する経費の追加です。

また、国の補助事業の内示に伴い橋梁や舗装の長寿命化など安全安心なまちづくりに要する経費への追加となります。

主要事業の概要

■子どもの貧困対策総合支援事業

食料品や生活用品等の無料配付会（フードパントリー）を開催し、家計が逼迫する子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、必要に応じて行政等の支援に繋げることにより、コロナ禍における子どもの社会的孤立を防ぐ事を目的に実施。市内３ヶ所で各３回開催予定（延べ９回）

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて就労環境が悪化するなど、経済的に困窮している子育て世帯を対象とする。（事前予約制として、世帯の困窮状況を確認した後に配付。）
・１回の開催につき１世帯あたり 5,000 円程度の食料品や生活用品等を 100 セット配付。（生理用品等の衛生用品を配付することも可　※ＮＰＯ法人等の支援団体を公募して、事業委託により実施予定。

■子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯に対し子育て世帯生活支援特別給付金を支給。（支給額：50,000 円／児童１人当たり）

支給対象
・公的年金等受給者　※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回る方。
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった方。

■1億円キャッシュバックキャンペーン事業（第3弾）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業界への経済支援及び市民の需要喚起を図るため、市民が飲食店にて利用した金額を助成する。

実施期間	令和３年８月中旬～１ヶ月半程度（予定）
対象店舗	「はままつ安全・安心な飲食店認証制度」の認証店舗　（約 860 店舗　R３.４月現在）
還元額	支払額と同額（上限：50,000 円／回）
対象者	家族・夫婦または４人以下の少人数グループ（市外の方も対象） １回の食事に付き１応募。会計ごとに１人のみ。18 歳未満は応募不可。
当選者	400 組／日

■電子決済サービス等を活用したポイント還元事業（第3弾）

電子決済サービス等を提供する事業者と連携したキャンペーンを実施して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食業、小売業等を支援する。

・対象の電子決済サービス等を導入している店舗において、ユーザーが支払いを行った場合に一定のポイント還元が受けられる。
・市内の電子決済サービス等加盟店（※大規模店を除く）及び一定規模以上の売り上げがある店舗等キャンペーン対象店舗には、店頭に専用ポスターやステッカーを掲示する予定。

実施時期	令和３年 10 月１日～ 10 月 31 日（予定）
想定還元額	利用者１回あたり支払額の 30% 程度をポイント還元。

行政区の再編

平成 23 年から議会でも質問され始めましたが、10 年という月日が過ぎようとしております。

人口減少と少子高齢社会化の時代が全国的に話題となり、地域やある自治体によっては、＂消滅＂の可能性も示唆されたことも話題となり、各自治体も危機感が表面化したことも影響していると思われます。

本市での『行政区の再編』とは？そもそも、行財政改革の御旗の下、無駄ムラを見直し、健全なる行財政運営により、将来に向けて本市の存続を目指す。と私は思い賛同して参りました。

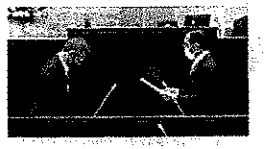
「出来る限り少ない区」「行政のスリム化により、市民サービスに悪影響を出さない。」との発言もあり、効率の良い行政運営を目指し議論を重ねてきました。

「合併は何のため？」「今が良ければ良しとするのか！」とのご意見や「アンバランスな行政運営は不公平！」などの厳しい批判も届いております。私も同様の思いであります。今後、都市内での二極化が進み、人口減少・高齢化の比率が高くなることも想定される地域だけを個別対応することになれば、他地区からの批判や税金の使途にアンバランスな対応に市民からの疑問や不満も表面化する時期が来るのではないかと危惧しております。

一方、合併時に遡って、あえて課題を突きつける一部の意見にも疑問を感じております。大同団結した結果の合併（吸収的な感もありますが）で、今も＂地域エゴ＂による市内分裂を企てる意見もあり、何のための合併かも理解に苦しんでおります。今日までの長い歴史の中で、各部落や地域は、それぞれの歴史があり風習やまつりごとを理解して少しずつ合併・統合を繰り返してきたことも忘れてはいけませんが、その時代を乗り越えての＂浜松市＂となったと理解しています。各地域ともに、通勤・通学・消費生活・観光など、合併前から旧浜松市と連携して暮らしてきたのではないでしょうか。また、旧浜松市としても、生活の基となる水の恩恵は南アルプスから湧々と流れる天竜川や引佐地区の山々が育む自然によるものと感じており、全浜松市民の協力無くして将来に向けて維持できない可能性も十分にあると考えます。

今後、政令指定都市としてひとつになったこの都市を維持するには、各区ともに小異を捨て理解と協力、連携により大同団結していくことが重要と思います。そのためにも、行政区の再編は必要であると考えます。

全国市議会議長会より 永年勤続特別表彰を授与



今議会の最終日に、（全国市議会議長会 様）から、25年勤続の特別表彰を本会議場で賜りました。

振り返りますと、この間には様々な思い出がありましたが、皆様のご支援によるものと心より感謝申し上げます。



会長挨拶

SOZO HAMAMATSU



創造浜松会会長　関 イチロー

年2回発行の「創造浜松だより」を、お届けします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから1年半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入りました。かかりつけ医療機関での「個別接種」、地域会場などでの「集団接種」、高齢者施設等への「巡回(訪問)接種」の3通りの接種体制で円滑に推進していますが、希望者全員が接種できるまでには至っては居ません。更にスピード感をもって進めていきます。現況のコロナ禍にあって、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市は多様な施策を展開中です。しかし、"現場"に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い(中には、モノ言えぬ人たちの声にも)寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会の政策提案・補正予算要望をしてまいります。

区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、月2回の特別委員会で議論中ですが、9～10月にかけ住民説明を行い、ご意見をお伺いし、本年末には最終案を決定する予定です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては盛夏の候、御身専一に過ごされますよう祈念致しております。

皆さまの変わらぬ暖かなご支援はもとより、上記2件についても含め、何なりとお気軽にご意見・ご要望を、会派所属議員にお寄せいただけましたら幸甚です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区再編の議論は今

SOZO HAMAMATSU

行政区再編に係る協議スケジュール

◆:市民等への説明・意見聴取　○:決定事項　○:特別委員会における協議内容

R3 (2021) 年度	4	◆7区自治会連合会・7区協議会への区域説明
	5	○協議スケジュールの決定
	6	○ただき台形の比較検討
	7	⇩
	8	○再編後のサービス提供体制・住民自治の在り方の決定
	9	◆7区自治会連合会・7区協議会への中間報告(説明会)(9月～10月)
	10	○最終案の検討
	11	⇩
	12	○区割り案内定(最終案・1案)
R4 (2022) 年度	1	◆7区自治会連合会・7区協議会等での意見聴取(1月～2月) ◆市民からの意見聴取(パブリックコメント)
	2	⇩
	3	○意見聴取を踏まえた最終案の再検討
	4	⇩
	5	○区割り案決定
	6	◆行政区協議会等準備会へ説明
	7	◆行政区協議会等準備会からの答申①(区域について) ◆区名の決定方法等の答申、◆区名募集
	8	◆区名候補選考等の実施 ⇩
	9	◆区名投票(アンケート) ⇩
	10	◆行政区協議会等準備会からの答申②(区の名称について)
	11	◆7区協議会への説明
	12	◆7区協議会からの答申
R5 (2023) 年度	1	○行政区協議会等準備会、区協議会における答申内容について(報告)
	2	○区設置条例決議
	3	

行政区再編は表に示すとおり、令和4年5月に区割り案を決定し、令和5年2月議会において条例を制定することになります。現在、「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、2～4区案の6つの案それぞれについて、再編後の市民サービス提供体制、行政組織のあり方、削減効果額、住民自治の姿など基本的な方針の確認作業を行なっています。特別委員会としては、今年中に区割り案を内定する予定となっていますが、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか、複合とするかの議論を先行して行い、今月中に一定の結論を出すことにしています。

※基本的な方針の確認項目は、以下の4点です。
①「地域拠点」＝再編後の区域は適正であるか、区域の課題に対し迅速な対応が可能であるか、区員の権限は、など
②「主要組織の方針とデジタルの活用」＝組織の管轄エリア・役割は明確か、地域事情は考慮されているか、デジタル活用の効果は、など
③「地域自治」＝地域の意見が反映されやすいか、地域活性化につながるか、など
④「地域づくり」＝地域の意向は考慮されているか、学区は分断されていないか、など

行政区再編は、今後の大きな社会課題である人口減少、少子高齢化への対応や新たな感染症の蔓延など突発的な危機に即応するため、柔軟で効率的な行政組織に改変し、削減した経費を必要な事業に割り振ることが重要な目的です。会派創造浜松は、地域課題を共有するバランスの取れた2区案を支持し、再編の効果を最大限引き出していきたいと考えています。

また、再編を契機として、専門人材の適正配置や区役所や協働センターの機能充実により市民サービスの向上を図るとともに、行政と区協議会との関係性の再構築などによって地域の意見をより行政運営に反映させる仕組みとするよう今後の協議に注力して参ります。

会派視察

SOZO HAMAMATSU

市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たち会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体が行っている先進事例や、民間事業者の先鋭的な取り組みの視察をさせていただいておりました。

しかし、このところのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち返り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただき、また、現場の方々との意見交換を通じて調査研究をしております。

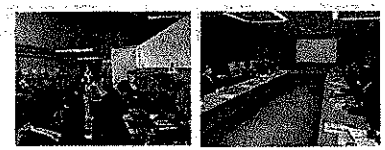
今年度に視察・意見交換させていただいた取り組みをご紹介します。

❶ 令和3年4月15日　新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場



浜松市は天竜区青谷に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄ったビジターセンターでは、工事の場所や進捗、以前の姿など、周辺の写真や動画などを見ることができました。また、環境への配慮に関してなども学べるような仕組みとなっています。その後、清掃工場と合わせて整備が進められている周辺道路、特に、大きな橋を架ける工事も行われており、ICTなどの先端技術も取り入れられり、また、全国でもなかなか見ることができない工法が採用され、官民両方の技術職員の技能向上にもつながる事業であるとの説明がありました。最後に訪れた建設予定地は、広大で、非常に多くの重機や作業をする事業者の方々がいて、今後はさらに人数も増えて、現場事務所も大規模になるというお話がありました。まさに、超大型プロジェクトであり、完成した暁には、最新型の清掃工場により、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様の環境学習に資するなど、複合的な機能を有する素晴らしい新清掃工場となります。

❷令和3年6月21日　市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」



浜松市の基幹産業は何かと問われれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越えるべく、事業を展開しています。その一つに、商工会議所内に設置されている次世代自動車センターがあります。自動車の次世代対応といっても、それは、電動化だけではなく、いわゆるCASEと呼ばれる4つの柱からなる変革であります。Cはコネクティッド。(インターネットなどのICT技術やビッグデータなどとつながること。)Aはオートノマス。(自動運転化のこと。)Sはシェアリング&サービス。(共有化のこと。)Eはエレクトリック。(電動化のこと。)それぞれの中から課題があげられ、新たなチャレンジをすることでその課題を克服していくことが必要になります。次世代自動車センターでは、次世代自動車への対応のために、既存の事業者である次世代自動車センターの会員企業の皆さんが、自分たちの強みは何かを知り、その力を持って何ができるのか、どこと繋がればできるのか、同ビジネスにつなげていくのかを伴走型の支援をすることで、大きな危機ともいわれる次世代自動車へのシフトを乗り越えていけるように、事業に取り組んでいます。強力かつ確かな技術力を持つ、豊富なサプライチェーンとなり得る中小企業が多く存在する浜松市の未来は、この取り組みにかかっています。会派創造浜松としても、今後も全面的にサポートをしていきます。

子供たちに優しいICT教育を! 国への意見書提出

SOZO HAMAMATSU

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校を余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が図らずも露呈をしました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。



現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構想が一気に進む最中にあるわけですが、子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やひきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

こうした心身への悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応等を周知しているところではありますが、改めて子供たちの健康的なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となることから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。

浜松市議会議員
太田 とみほ



ごあいさつ

医療機関での個別接種、集団接種、職域接種などワクチン接種が進み、皆様の気持ちの中にも少しづつ安心感が広がりつつあるのではないでしょうか。ワクチン接種が加速度的に進んだことで、国からのワクチン供給と自治体側の需要のバランスが崩れ、自治体によっては接種を一時的に停止するなど接種計画の変更を余儀なくされる事態も生じましたが、このまま接種が進めば、10月ごろには国民の大多数が1回目のワクチン接種（接種はあくまでも任意です。）をする可能性があるという情報もある中、一方でまだ感染拡大や重症化が本当に抑えられるかは完全に見通せていません。しかし、開催中のオリンピック・パラリンピック、秋には総選挙など、大きなイベントが続くここ数ヶ月の間に、社会の様子が良い方向に変化していくことを望むばかりです。

こうした変化の兆しが予想される中ですが、夏の一大イベントの鹿島の花火の中止をはじめ、ご俣まつりや水窪まつりなど地域の祭礼も神事のみの開催で、賑やかな屋台の引き回しや仮装は昨年に引き続き中止が相次いでいます。仕方のないこととは言え、お祭り好きな私としても、2年続けての中止はとても残念です。大人と違い、成長過程にある子供たちにとって毎年のお祭りは、自らの成長を自覚するかけがえのない経験の場です。その場を失った子供たちへの影響は決して小さいものではありません。

過疎化や少子化が進む天竜区では、後継者不足、担い手不足から、地域の伝統行事の存続が危惧されています。伝統行事は地域の文化振興、観光振興、コミュニティの維持・安定の要であり、担い手となり得る子供たちが地域への思いを育む大切なものです。こうした地域で守り育ててきた伝統を継続していくため、行政支援をはじめ様々な支援の輪を広げ、持続可能な地域社会を目指してまいります。

ご意見ご要望お寄せください！

電話 090-2343-1179

メール tomiho@hamamatsu-shigikai.jp

災害への備え

7月3日に熱海市で発生した土石流。逆三角形に大きくえぐられた山肌や小さくうねりながらスピードを増して住宅を破壊し飲み込みながら下っていく大量の土砂の映像には、大きな衝撃を受けました。自然の脅威だけでなく、今回は人為的に行われた盛り土との因果関係も指摘され、同様の事例がないかの点検と盛り土に対する法規制の強化の検討が急がれます。自然環境に手を加えることの難しさを改めて感じます。

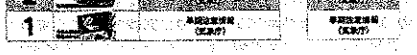
土砂災害への対応は、天竜区にとって大きな課題です。昨年7月の豪雨による土砂災害では、龍山地内の国道152号が通行止めとなり、迂回路として利用していた対岸の県道も斜面崩落により、南北の交流が長期にわたり寸断されました。通勤、通院、買い物など日常生活をはじめ、デイサービスや訪問介護などの福祉サービス等々、その影響は様々で、経済的・精神的な負担はとても大きなものでした。

土砂災害防止法に基づき県が指定した浜松市の土砂災害警戒区域は、昨年3月末時点で3018区域あります。土砂災害警戒区域は、「土石流」、「急傾斜地の崩壊」、「地滑り」の3つの現象に区分され、中山間地域を抱える天竜区及び北区にその警戒区域は集中し、「土石流」571区域のうちおよそ60%にあたる348区域、「地滑り」138区域のうちの約90%にあたる117区域は天竜区に存在しています。

令和3年5月20日から

警戒レベル4 避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です



※1 市町村が災害の状況を把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5はすべての災害を対象とするものではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も分散に応じ自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

土砂災害から身を守る

年々激甚化・頻発化する豪雨に備えるため、砂防環境などの施設整備・維持管理の徹底はもとより、道路防災・治山事業を進めていくことが重要です。国道152号、362号、473号の基幹路線を中心に、危険箇所の調査を進め、着実に防災対策工事を進めていく必要があります。こうしたインフラ整備と併せて、まずは、私たち一人ひとりが災害に対して日頃から備えておくことが重要です。自分の住んでいる地域が土砂災害警戒区域にあるか、洪水の際の浸水区域にあるか、また、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。



土石流への備え

分散型避難

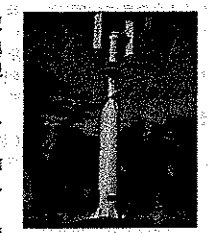
市が指定する緊急避難場所や避難所は主に校舎や体育館等ですが、自宅から遠い、避難場所に行くまでが危険など、場合によっては指定場所までの避難が難しいことが想定されます。そのため、地域内の身近な安全な場所で、指定された場所以外にも避難場所を地域ごとに確保しておくことも大切ですし、避難場所でなく自宅や自家用車などでしのぐといった分散型の避難もあります。感染症を防ぐためにも今後は分散型避難の重要性が高まるため、分散型避難を取り入れた場合のハザードマップの見直しが必要と考えます。

非常電源確保

平成30年9月30日、浜松市を襲った台風24号により大規模な停電が発生し、すべてが復旧するまでに1週間を要しました。倒木等による電線被害を防止するための予防的な伐採を進めることと、避難場所等への非常電源を確保することが課題です。予防伐採については、現在、光ファイバの整備を実施していることもあり、その重要性は高まっていると言えます。

非常電源については、今年度、34箇所の協働センターに太陽光発電や蓄電池設備を導入します。環境負荷の軽減と災害への備えを強化する狙いですが、広域で停電の可能性が高く、復旧まで時間のかかることが予想される天竜区では、協働センターに限らず、避難場所・避難所や公園などより多くの場所に非常電源を確保する施策を進める必要があり、引き続き要望していきます。

右の写真は、磐田市の竜洋公園内に設置された、風力と太陽光の2つの自然エネルギーで発電した電力をバッテリーに蓄える施設です。発電した電力によりLEDライトを点灯することに加え、AC電源やUSB端子を通じてスマホなどの電源としても活用できます。



竜洋富士（竜洋海浜公園内）

RPF 製造工場視察

「RPF」とは：主に産業系廃棄物のうち、再生が困難な古紙及び廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料で、石炭など化石燃料の代替として、製紙会社、鉄鋼会社などで利用されています。

持続可能な社会、SDGsの目標達成に向けて世界の取り組みが加速しています。浜松市は、「森林」、「エネルギー」、「多文化共生」への取り組みが特に優れているとして、2018年に国からSDGs未来都市として選定されました。この選定を受けて、本年3月には改めて、再生可能エネルギーの最大限の活用、エネルギーの自給自足、林業の成長産業化に向けた「SDGs未来都市計画」を策定しました。

持続可能な社会に向けた取り組みには、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の3つの側面がありますが、このほど「循環型社会」の構築に向けて取り組む（株）リサイクルクリーンの桜台工場を視察し、RPF製造について現状をお聞きしました。

RPFは、これまで再生困難で、焼却または埋立処分されていた廃プラスチック、木くず、紙くず、古畳などを原料にしているため、CO2排出抑制、最終処分場の減量化など環境への効果はとても大きいものです。また、石炭と同等の燃焼力、熱量があることや価格も安定しているため脱化石燃料としての期待もあります。

今回、最新式の設備を導入した桜台工場を見学させていただきましたが、天竜区の大川工場、鎌井工場でもRPFを製造しており、1日あたり266トンの製造能力を誇っています。

現在、市内で製造されたRPFは主に富士市の製紙会社で利用され、今のところ市内での活用事例はありません。FIT制度の対象ではないため活用が進まないという現状もありますが、エネルギーの地産地消に向けて重要な役割を持つものですので活用方法を探っていきます。





会長挨拶

SOZO HAMAMATSU



創造浜松会長　関 イチロー

年2回発行の「創造浜松だより」を、お届けします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから1年半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入りました。かかりつけ医療機関での「個別接種」、地域会場などでの「集団接種」、高齢者施設等への「巡回(訪問)接種」の3通りの接種体制で円滑に推進していますが、希望者全員が接種できるまでには至っては居ません。更にスピード感をもって進めていきます。現況のコロナ禍にあって、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市は多様な施策を展開中です。しかし、"現場"に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い(中には、モノ言えぬ人たちの声にも)寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会の政策提案・補正予算要望をしてまいります。

区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、月2回の特別委員会で議論中ですが、9~10月にかけ住民説明を行い、ご意見をお伺いし、本年末には最終案を決定する予定です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては盛夏の候、御身専一に過ごされますよう祈念致しております。

皆さまの変わらぬ暖かなご支援はもとより、上記2件についても含め、何なりとお気軽にご意見・ご要望を、会派所属議員にお寄せいただけましたら幸甚です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区再編の議論は今

SOZO HAMAMATSU

行政区再編に係る協議スケジュール

◆:市民等への説明・意見聴取　○:決定事項　○:特別委員会における協議内容

年度	月	内容
R3(2021)年度	4	◆7区自治会連合会・7区協議会への経緯説明
	5	○協議スケジュールの決定
	6	○たたき台の案の比較検討
	7	⇩
	8	○再編後のサービス提供体制・住民自治の基幹の決定
	9	◆7区自治会連合会・7区協議会への中間報告(説明会)(9月~10月)
	10	○最終案の検討
	11	⇩
	12	○区割り案内定(都市部・1案)
	1	◆7区自治会連合会・7区協議会等での意見聴取(1月~2月) ◆市民からの意見徴収(パブリックコメント)
	2	⇩
	3	○意見聴取を踏まえた最終案の再検討
R4(2022)年度	4	⇩
	5	○区割り案決定
	6	◆行政区再編等審議会へ諮問
	7	◆行政区再編等審議会からの答申①(区域について) ◆住民の決定方法等の答申 ◆意見募集 ⇩
	8	◆広る情報通信等の答申
	9	◆住民投票(アンケート) ⇩
	10	◆行政区再編等審議会からの答申②(区のる在り方について)
	11	◆7区協議会への諮問
	12	◆7区協議会からの答申
	1	○行政区再編等審議会、区協議会における答申内容について(報告)
	2	○区役所等条例改正
	3	

行政区再編は冒に示すとおり、令和4年5月に区割り案を決定し、令和5年2月議会において条例を制定することになります。現在、「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、2~4区案の6つの案それぞれについて、再編後の市民サービス提供体制、行政組織のあり方、削減効果額、住民自治の姿など基本的な方針の確認作業を行なっています。特別委員会としては、今年中に区割り案を内定する予定となっていますが、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか、複合とするかの議論を先行して行い、今月中に一定の結論を出すことにしています。

◉基本的な方針の確認項目は、以下の4点です。

①「地域拠点」=再編後の区域は適正であるか、区域の課題に対し迅速な対応が可能であるか、区長の権限は、など

②「主要組織の方針とデジタルの活用」=組織の管轄エリア・役割は明確か、地域事情は考慮されているか、デジタル活用の効果は、など

③「地域自治」=地域の意見が反映されやすいか、地域活性化につながるか、など

④「地域づくり」=地域の意向は考慮されているか、学区は分断されていないか、など

行政区再編は、今後の大きな社会課題である人口減少、少子高齢化への対応や新たな感染症の蔓延など突発的な危機に即応するため、柔軟で効率的な行政組織に改変し、削減した経費を必要な事業に割り振ることが重要な目的です。会派創造浜松は、地域課題を共有するバランスの取れた2区案を支持し、再編の効果を最大限引き出していきたいと考えています。

また、再編を契機として、専門人材の適正配置や区役所や協働センターの機能充実により市民サービスの向上を図るとともに、行政と区協議会との関係性の再構築などによって地域の意見をより行政運営に反映させる仕組みとするよう今後の協議に注力して参ります。

会派視察

SOZO HAMAMATSU

市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たち会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体が行っている先進事例や、民間事業者の先鋭的な取り組みの視察をさせていただいておりました。

しかし、このところのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち返り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただき、また、現場の方々との意見交換を通じて調査研究をしております。

今年度に視察・意見交換させていただいた取り組みをご紹介します。

❶ 令和3年4月15日　新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場



浜松市は天竜区青谷に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄ったビジターセンターでは、工事の場所や進捗、以前の姿など、周辺の写真や動画などを見ることができました。また、環境への配慮に関してなども学べるような仕組みとなっています。その後、清掃工場と合わせて整備が進められている周辺道路、特に、大きな橋を架ける工事も行われており、ICTなどの先端技術も取り入れられり、また、全国でもなかなか見ることができない工法が採用され、官民両方の技術職員の技能向上にもつながる事業であるとの説明がありました。最後に訪れた建設予定地は、広大で、非常に多くの重機や作業をする事業者の方々がいて、今後はさらに人数も増えて、現場事務所も大規模になるというお話がありました。まさに、超大型プロジェクトであり、完成した暁には、最新型の清掃工場により、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様の環境学習に資するなど、複合的な機能を有する素晴らしい新清掃工場となります。

❷令和3年6月21日　市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」



浜松市の基幹産業は何かと問われれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越えるべく、事業を展開しています。その一つに、商工会議所内に設置されている次世代自動車センターがあります。自動車の次世代対応といっても、それは、電動化だけではなく、いわゆるCASEと呼ばれる4つの柱からなる変革であります。Cはコネクティッド。(インターネットなどのICT技術やビッグデータなどとつながること。)Aはオートノマス。(自動運転化のこと。)Sはシェアリング&サービス。(共有化のこと。)Eはエレクトリック。(電動化のこと。)それぞれの中から課題があげられ、新たなチャレンジをすることでその課題を克服していくことが必要になります。次世代自動車センターでは、次世代自動車への対応のために、既存の事業者である次世代自動車センターの会員企業の皆さんが、自分たちの強みは何かを知り、その力を持って何ができるのか、どこと繋がればできるのか、同ビジネスにつなげていくのかを伴走型の支援をすることで、大きな危機ともいわれる次世代自動車へのシフトを乗り越えていけるように、事業に取り組んでいます。強力かつ確かな技術力を持つ、豊富なサプライチェーンとなり得る中小企業が多く存在する浜松市の未来は、この取り組みにかかっています。会派創造浜松としても、今後も全面的にサポートをしていきます。

子供たちに優しいICT教育を! 国への意見書提出

SOZO HAMAMATSU

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校を余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が図らずも露呈をしました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。

現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構想が一気に進む最中にあるわけですが、子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やひきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

こうした心身への悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応等を周知しているところではありますが、改めて子供たちの健康的なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となることから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。





浜松市議会議員

遠山 将吾（とおやま しょうご）

東区選出(2期目)　昭和50年5月6日生まれ　46歳
【所属委員会】常任委員会　厚生保健委員会
特別委員会　交通政策・大規模災害対策調査特別委員会

新しい社会の構築に向けて

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進められている中ではありますが、まだまだその影響が続いています。そんな中でも、子どもたちは日々、元気に学校に通い、勉強や運動に奮闘し、そして、私たち大人も、新しい生活様式を取り入れた「感染抑止」と「経済活動」の両立を図るデュアルモード社会の中で、制約を受けつつも日々の生活を営んでいることと思います。人の移動が制約さる社会変化の中で、さまざまなところでデジタル化が取り上げられていて、行政もその対応が迫られているところです。市民のみなさんの利便性を高めるデジタル化を急ぐことは重要でありますが、この度のワクチン接種の予約の状況などの皆さんからのお声を伺うと、やはり、アナログ、人と人との繋がりで成り立っているところも多くありました。デジタル化の促進も社会の喫緊の課題ではありますが、地域コミュニティもデュアルモードでの対応が必要だということ、アナログの手法が時に、デジタルを上回る、その現場を現実に実感できたことは、私にとっては、とても大きな気づきをいただきました。しかしながら、やはり、時代は進んでおります。デジタル化による行政の効率性向上は、市民サービスの向上につながり、そして、今、検討が進められる区の再編にも関わってきます。大きな組織の中では見落とされがちな課題などを、今年度も予算・決算の審議を通じてチェックし、議場での質問を通じて提案をしてまいります。今年度は、デジタルの活用と、住民自治のあり方についてを、重点テーマに取り組んでまいります。

地元の課題・今

成り手不足の地域活動の現場

私事でありますが、今年度から東区保護司会の副会長を仰せつかっております。保護司とは、犯罪や非行をした人に対して、保護観察を行いその立ち直りを助けたり、少年院や刑務所に収容されている人の釈放後の帰住先の調査、引受人との話合い、就職の確保などを行ったりするボランティアです。また、犯罪や非行をした人の改善更生について地域社会の理解を求めるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐために犯罪予防活動を行うなど、社会的には非常に重要な役割を担っていますが、成り手がなかなか見つかりません。他の地域ボランティアも同様で、自治会役員や、消防団員、民生児童委員など、さまざまな分野で成り手不足が叫ばれて久しい状況です。人口減少や年齢構造の変化により、今までの社会の仕組みの維持も困難になりつつある中で、重要なボランティアの取り組み方についても、見直さなくてはならない時期に来ていると感じております。

視察報告

ゴミをエネルギーに変える取り組み「RPFの生産現場」



なかなか、以前のように県外への視察などは、難しい状況ではありますが、市内でも社会課題の解決に向けた先鋭的な取り組みをされている多くの事業者の皆さんがいます。今回は、株式会社リサイクルクリーン様でRPFの生産現場を視察させていただきました。

株式会社リサイクルクリーン様の桜台工場では、月産約300tのRPFを生産しています。RPFとは、繊維や紙、プラスティックなどの廃棄物から生産される固形の燃料で、製紙工場がボイラーに重油の代替品として使用しています。コークスの代替品になるほどの高カロリーの燃料です。廃プラスティックの海外輸出の制限が一層厳しくなるなかで、その課題を解決する方法の一つとも考えられています。課題としては、販路が限られることで、現在はほとんどが、大手製紙会社により使われております。

協働のあれこれ

中学生の力が安間川遊水地の広場を変える!



6月21日の午後、与進中学校北東の安間川遊水地多目的広場に、与進中の全校生徒により芝生のポット苗を植えるイベントが行われました。地域の方々や行政、民間の事業者の方々も参加し、1万8千の苗を事業者さんがあらかじめ白い砂でマークしてくれていた場所に植えました。私も微力ながら参加させていただきました。近い将来、この広場一面が緑に覆われ、生徒さんの後輩たちが部活などで活用できることを夢見ながらの作業でした。

地元トピック

子ども食堂への支援の輪が広がっています!



子ども食堂の運営に関わらせていただいております。これまでも多くの方々に、食材などの提供をいただいておりましたが、このところ、頻繁にご支援のお声かけをいただくようになり、社会全体で子ども食堂への関心の高まりを感じます。子ども食堂ができることは、月に数回の食事の提供だけではありますが、その中で、困りごとを抱えるお子さんや保護者の方などと信頼関係を築き、さまざまな方からご提供いただいた食材の配布はもとより、行政の福祉的な支援などに繋げられるように取り組んでいます。そんな支援の輪が徐々に広がってきていて、視察にみえられる事業者の方も増えています。「大切な子どもたちを、社会全体で育てる」そんな広がりがとても嬉しく感じられます。現場での実践を通じて感じた、このような点の活動がネットワーク化された大きな支援のつながりを、市の施策として社会基盤に成長させていき、地域福祉のために活用することの必要性を、行政に対しても提言をさせていただきます。



会長挨拶

SOZO HAMAMATSU


創造浜松会長　関 イチロー

年2回発行の『創造浜松だより』を、お届けします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症が甚延し始めてから1年半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入りました。かかりつけ医療機関での「個別接種」、地域会場などでの「集団接種」、高齢者施設等への「巡回(訪問)接種」の3通りの接種体制で円滑に推進していますが、希望者全員が接種できるまでには至っては居ません。更にスピード感をもって進めていきます。現況のコロナ禍にあって、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市は多様な施策を展開中です。しかし、" 現場 "に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い(中には、モノ言えぬ人たちの声にも)寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会の政策提案・補正予算要望をしてまいります。

区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、月2回の特別委員会で議論中ですが、9～10月にかけ住民説明を行い、ご意見をお伺いし、本年末には最終案を決定する予定です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては盛夏の候、御身専一に過ごされますよう祈念致しております。

皆さまの変わらぬ暖かなご支援はもとより、上記2件についても含め、何なりとお気軽にご意見・ご要望を、会派所属議員にお寄せいただけましたら幸甚です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区再編の議論は今

SOZO HAMAMATSU

行政区再編に係る協議スケジュール

●:市民等への説明・意見聴取　○:決定事項　○:特別委員会における協議内容

令和3年度(2021年度)	4	◆7区自治会連合会・7区協議会への経緯説明
	5	○ 協議スケジュールの決定
	6	○ たたき台区割の比較検討
	7	⇩
	8	○ 再編後のサービス提供体制・住民自治の基本的な方針の決定
	9	◆7区自治会連合会・7区協議会への中間報告(説明会)(9月～10月)
	10	○ 最終案の検討
	11	⇩
	12	○ 区割り案内定(最終案・1案)
	1	◆7区自治会連合会・7区協議会等での意見聴取(1月～2月) ●市民からの意見聴取(パブリックコメント)
	2	⇩
	3	○ 意見聴取を踏まえた最終案の再検討
	4	⇩
	5	○ 区割り案決定
	6	◆行政区画等審議会へ諮問
	7	◆行政区画等審議会からの答申①(区域について) ◆区名の決定方法等の審議　◆区名募集
	8	◆区名候補等答申の審議
	9	◆区名投票(アンケート)
令和4年度(2022年度)	10	◆行政区画等審議会からの答申②(区の名称について)
	11	◆7区協議会への諮問
	12	◆7区協議会からの答申
	1	○ 行政区画等審議会、区協議会における答申内容について(報告)
	2	○ 区役所等条例決議
	3	

行政区再編は表に示すとおり、令和4年5月に区割り案を決定し、令和5年2月議会において条例を制定することになります。現在、「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、2～4区案の6つの案それぞれについて、再編後の市民サービス提供体制、行政組織のあり方、削減効果額、住民自治の姿など基本的な方針の確認作業を行なっています。特別委員会としては、今年中に区割り案を内定する予定となっていますが、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか、複合とするかの議論を先行して行い、今月中に一定の結論を出すことにしています。

◉基本的な方針の確認項目は、以下の4点です。

①「地域拠点」=再編後の区域は適正であるか、区域の課題に対し迅速な対応が可能であるか、区長の権限は、など

②「主要組織の方針とデジタルの活用」=組織の管轄エリア・役割は明確か、地域事情は考慮されているか、デジタル活用の効果は、など

③「地域自治」=地域の意見が反映されやすいか、地域活性化につながるか、など

④「地域づくり」=地域の意向は考慮されているか、学区は分断されていないか、など

行政区再編は、今後の大きな社会課題である人口減少、少子高齢化への対応や新たな感染症の甚延など突発的な危機に即応するため、柔軟で効率的な行政組織に改変し、削減した経費を必要な事業に割り振ることが重要な目的です。会派創造浜松は、地域課題を共有するバランスの取れた2区案を支持し、再編の効果を最大限引き出していきたいと考えています。

また、再編を契機として、専門人材の適正配置や区役所や協働センターの機能充実により市民サービスの向上を図るとともに、行政と区協議会との関係性の再構築などによって地域の意見をより行政運営に反映させる仕組みとするよう今後の協議に注力して参ります。

会派視察

SOZO HAMAMATSU

市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たち会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体が行っている先進事例や、民間事業者の先駆的な取り組みの視察をさせていただいておりました。

しかし、このところのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち返り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただき、また、現場の方々との意見交換を通じて調査研究をしております。

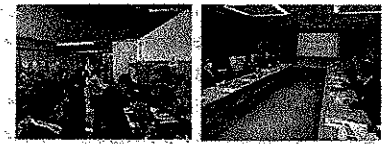
今年度に視察・意見交換させていただいた取り組みをご紹介します。

❶ 令和3年4月15日　新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場



浜松市は天竜区青谷に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄ったビジターセンターでは、工事の場所や進捗、以前の姿など、周辺の写真や動画などを見ることができました。また、環境への配慮に関してなども学べるような仕組みとなっています。その後、清掃工場と合わせて整備が進められている周辺道路、特に、大きな橋を架ける工事も行われており、ICTなどの先端技術も取り入れられり、また、全国でもなかなか見ることができない工法が採用され、官民両方の技術職員の技能向上にもつながる事業であるとの説明がありました。最後に訪れた建設予定地は、広大で、非常に多くの重機や作業をする事業者の方々がいて、今後はさらに人数も増えて、現場事務所も大規模になるというお話がありました。まさに、超大型プロジェクトであり、完成した暁には、最新型の清掃工場により、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様の環境学習に資するなど、複合的な機能を有する素晴らしい新清掃工場となります。

❷令和3年6月21日　市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」



浜松市の基幹産業は何かと聞かれれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越えるべく、事業を展開しています。その一つに、商工会議所内に設置されている次世代自動車センターがあります。自動車の次世代対応といっても、それは、電動化だけではなく、いわゆるCASEと呼ばれる4つの柱からなる変革であります。Cはコネクティッド。(インターネットなどのICT技術やビッグデータなどとつながること。)Aはオートノマス。(自動運転化のこと。)Sはシェアリング&サービス。(共有化のこと。)Eはエレクトリック。(電動化のこと。)それぞれの中から課題があげられ、新たなチャレンジをすることでその課題を克服していくことが必要になります。次世代自動車センターでは、次世代自動車への対応のために、既存の事業者である次世代自動車センターの会員企業の皆さんが、自分たちの強みは何かを知り、その力を持って何ができるのか、どこと繋がればできるのか、同ビジネスにつなげていくのかを伴走型の支援をすることで、大きな危機ともいわれる次世代自動車へのシフトを乗り越えていけるように、事業に取り組んでいます。強力かつ確かな技術力を持つ、豊富なサプライチェーンとなり得る中小企業が多く存在する浜松市の未来は、この取り組みにかかっています。会派創造浜松としても、今後も全面的にサポートをしていきます。

子供たちに優しいICT教育を! 国への意見書提出

SOZO HAMAMATSU

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校を余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が図らずも露呈をしました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。

現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構想が一気に進む最中にあるわけですが、子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やひきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。



こうした心身への悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応等を周知しているところではありますが、改めて子供たちの健康的なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となることから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。

浜松市議会議員

森田賢児

もりた けんじ



SNSの情報発信にも注目！

5月定例会
本気の議会質問！

わいせつ教員を許さない！



本市の教員による不祥事件数は、ここ5年間で22件。そのうち、わいせつ事件によって免職されたものは4件。勤務校の生徒を標的にした事件もあった。本来、尊敬されるべき先生が、自分の悪しき欲求を律することができず無邪気で無抵抗な生徒を標的にするとは極めて卑劣。断じて許しがたい。

被害者を出さないことはもちろん、予防的取組を強化し加害者をも出さないことが重要だ。

教員のわいせつ行為による不祥事が再び起こることがないよう、より有効性のある継続的な取り組みを行う考えはないか。

▼

"不祥事根絶対策チーム"の立ち上げを明言!!

・教員免許状の失効などの情報を検索できる官報情報検索ツールを有効活用。
・在職教員へのストレスチェック、校長による面談で抱えている悩みの早期発見に努める。
・教育委員会に臨床心理士を配置。
・全教職員を対象とした校内倫理研修資料を作成していく。等々

重層的な取り組みを明言！

教職員による わいせつ行為の不祥事根絶に向け、大きく前進！！

一方…真面目に頑張っている先生は守っていかねばならない。

教育現場における過剰な要求を迫る保護者への対応について

まず大前提として、先生方には児童、生徒はもちろん、保護者や地域の人に至るまで、その意見を真摯に、丁寧に耳を傾けていただきたい。我が子を思う親の声をしっかりと受け止めていただきたい。

しかし、教員とは言えども一人の人間である。明らかに理不尽なことにまで、許容を求めるのは違うだろう。もっとも本件は表面化しにくい課題。なぜか?先生はどんな意見でも、無下に扱うことはできないからだ。

いくら理不尽な意見であっても、現場の先生はそれをクレーム扱いなんてできない。だから、私が声を大にして言う。

子どものため、教育環境のための意見は大いに結構。

しかし、教員の尊厳を傷つける事。これは決して許されない。

少なからず存在するこのような過剰な要求を迫る保護者にどのように向き合っていく考えか。



▼

・要求や苦情の多くは、保護者として子供を思うが故の大切な指摘であるため、誠実に対応していく。
一方でご意見の中には過剰な要求があることも事実。
対応によっては長期化、複雑化を招き、教職員の心身の疲労や子供と向き合う時間に支障をきたすなど多忙化の要因に繋がる恐れもある。
・過剰な要求や対外的なトラブル等に対し、庁内弁護士に直接相談できる相談体制を整備。
・ストレスチェックを通じ、苦痛を感じている教職員の早期発見に努める。
・法的相談や各学校での具体的な対応事例、相談窓口等をまとめた手引きなどを作成する。等々

教職員をサポートしていくと答弁！

コロナを斬る！

行政の正確な情報発信を。患者の定義について



患者には定義がある。「患者（確定例）」とは、「新型コロナウイルス感染症の臨床的特徴を有し、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」即ち、発熱等をしており検査も陽性であった者。次に「無症状病原体保有者」これは「臨床的特徴を呈していないが、検査により新型コロナウイルスを保有していることが確認された者」つまり発熱等をしていない、無症状であるが検査によって陽性反応が出た者。

本市における公表は「本日○人の患者が確認されました」と、患者と無症状病原体保有者が、ひとくくりに患者とされている。この認識についての考えは。※（「患者」ではなく検査で陽性反応が出た者として「陽性者」とすることが最も適切と考える）また死亡者数についても、陽性者が退院基準を満たさず死亡した場合は、厳密な死因を問わずに死亡者数として公表するようにされているが、実数として直接死因がコロナであった人数は把握しているのか。

▼

・言葉についてはそれぞれ認識していたが、明確に区別して使用することは容易ではない。
・市民に最も浸透している「患者」に統一した。
【死亡者数について】
・国からの通知で退院基準を満たさず死亡した場合は厳密な死因を問わずに死亡者として公表するようになっている。
・直接死因とされる死亡者数は、医師が提出する死亡診断書に基づき、国が作成する人口動態統計にまとめられるが本年9月に公表されるため、現時点では不明。
・現在のデータで、感染防止のために必要な情報は提供できていると考えている。との答弁。

▼

定義との整合性また情報の正確性には欠く。
千葉県や長野県では、きちんと無症状病原体保有者として公表している。
恐らく人口動態統計がまとめられた時、全国の自治体でコロナによる死亡者数の公表値と、実数に差が生じてくることも考えられる。
埼玉県では、すでに、死亡者数の内訳として、コロナを死因とする死亡者数を公表している。
市民が知りたいのは通知に基づく公表値ではなく、実数なのではないか。

コロナワクチン接種について

ワクチン接種は強制ではないことから一人一人が判断せねばならない。だからこそ、正確な情報が重要。

現状、ワクチンに期待されるのは重症化予防と発症予防であるが、なかに感染予防に期待されている方、接種すれば、コロナにかからないと思っている方がいるとすれば、早速情報が行き届いていないかもしれない。ワクチン接種に期待される効果として重症化予防と発症予防、これを明確に示すべき。一方、不安な方、様子を見たい方への情報も重要である。いかなるワクチンであっても副反応へのリスクは拭いきれない。とりわけ今回のワクチンは、これまでのワクチンと異なり、人体に実用化するのが初めての遺伝子ワクチン。中長期的な人体への影響は明らかになっていないことから、不安視される方の気持ちも理解できる。それらのデメリットもしっかりと開示した上で、接種の検討をしてもらうべきであるし、副反応等の情報についても迅速に出すべきだ。市民がそれらの情報に基づき、検討した結果、接種を希望する方には行政として、いち早くお届けできるように努めなければならない。希望されない方に対しても、その意思はきちんと尊重されるべきであり、接種を強要することや行動制限を求めること、同調圧力や差別を、行政は許してはならないと考える。

接種の検討をしやすい情報発信と、接種を希望しない人に対して懸念される差別や不利益を被ることについての市の考えと対策を。また、市の職員の接種においても、きちんと個人の意思が尊重されるのか伺う。

▼

・ワクチン接種は本人の意思により行われるものであるため、接種の判断に必要となる情報を広く発信し続ける必要がある。
・厚生労働省のホームページへのリンクを貼るなど、最新で正しい情報発信に努めていく。
・接種を希望しない人への不利益や差別があってはならないと考えている。
・ワクチン接種により、発症や重症化予防する効果が期待されることから職員の重症化リスクを軽減することなどを目的に市民の方々への対応と同じく予防接種を受けることを勧奨していく。ただし、接種を強要したり接種をしないことで差別的な扱いや不利益を受けたりすることが無いよう十分配慮した上で自らの意思で接種を検討するよう周知していく。

納得されての接種でなく、納得しての接種が大事！

議会質問を動画で見ることができます！　「浜松市議会」で検索 ▶「議会中継」をクリック ▶「令和3年5月定例会」をクリック ▶「06月04日本会議」をクリック ▶「森田賢児議員」をクリック！



会長挨拶

SOZO HAMAMATSU



創造浜松会長　関 イチロー

年2回発行の『創造浜松だより』を、お届けします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから1年半以上の月日が過ぎようとしており、ようやくワクチン接種の段階に入りました。かかりつけ医療機関での「個別接種」、地域会場などでの「集団接種」、高齢者施設等への「巡回(訪問)接種」の3通りの接種体制で円滑に推進していますが、希望者全員が接種できるまでには至っては居ません。更にスピード感をもって進めていきます。現況のコロナ禍にあって、困難な状況にある人々や事業者・企業に、浜松市は多様な施策を展開中です。しかし、"現場"に最も近い自治体として市民の皆さまの声を伺い(中には、モノ言えぬ人たちの声にも)寄り添い、経済・精神的にも今一歩踏み込んだ施策を、9月議会の政策提案・補正予算要望をしてまいります。

区再編につきましては、令和4年度末の条例制定に向け、月2回の特別委員会で議論中ですが、9~10月にかけ住民説明を行い、ご意見をお伺いし、本年末には最終案を決定する予定です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては盛夏の候、御身専一に過ごされますよう祈念致しております。

皆さまの変わらぬ暖かなご支援はもとより、上記2件についても含め、何なりとお気軽にご意見・ご要望を、会派所属議員にお寄せいただけましたら幸甚です。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区再編の議論は今

SOZO HAMAMATSU

行政区再編に係る協議スケジュール

◆:市民等への説明・意見聴取　○:決定事項　○:特別委員会における協議内容

年度	月	内容
R3(2021)年度	4	◆7区自治会連合会・7区協議会への経緯説明
	5	○協議スケジュールの決定
	6	○ふたたび5案の比較検討
	7	⇩
	8	○再編後のサービス提供体制・住民自治の姿等の決定
	9	◆7区自治会連合会・7区協議会への中間報告(説明会)(9月~10月)
	10	○最終案の検討
	11	⇩
	12	◇区割り案内文(最終案・1案)
R4(2022)年度	1	◆7区自治会連合会・7区協議会等での意見聴取(1月~2月) ◆市民からの意見聴取(パブリックコメント)
	2	⇩
	3	○意見聴取を踏まえた最終案の再確認
	4	⇩
	5	○区割り案決定
	6	◆行政区画審議会へ諮問
	7	◆行政区画審議会からの答申①(区域について) ◆区名の決定方法等の答申 ◆区名募集
	8	◆区名候補選考等の審議 ⇩
	9	◆区名投票(アンケート) ⇩
	10	◆行政区画審議会からの答申②(区の名称について)
	11	◆7区協議会への諮問
	12	◆7区協議会からの答申
	1	○行政区画審議会、区協議会における答申内容について(報告)
	2	○区設置等条例決議
	3	

行政区再編は表に示すとおり、令和4年5月に区割り案を決定し、令和5年2月議会において条例を制定することになります。現在、「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、2~4区案の6つの案それぞれについて、再編後の市民サービス提供体制、行政組織のあり方、削減効果額、住民自治の姿など基本的な方針の確認作業を行なっています。特別委員会としては、今年中に区割り案を内定する予定となっていますが、広大な面積・森林を有し、過疎化など特有の課題を抱える天竜区を単独とするか、複合とするかの議論を先行して行い、今月中に一定の結論を出すことにしています。

◉基本的な方針の確認項目は、以下の4点です。

①「地域拠点」=再編後の区域は適正であるか、区域の課題に対し迅速な対応が可能であるか、区長の権限は、など

②「主要組織の方針とデジタルの活用」=組織の管轄エリア、役割は明確か、地域事情は考慮されているか、デジタル活用の効果は、など

③「地域自治」=地域の意見が反映されやすいか、地域活性化につながるか、など

④「地域づくり」=地域の意向は考慮されているか、学区は分断されていないか、など

行政区再編は、今後の大きな社会課題である人口減少、少子高齢化への対応や新たな感染症の蔓延など突発的な危機に即応するため、柔軟で効率的な行政組織に改変し、削減した経費を必要な事業に割り振ることが重要な目的です。会派創造浜松は、地域課題を共有するバランスの取れた2区案を支持し、再編の効果を最大限引き出していきたいと考えています。

また、再編を契機として、専門人材の適正配置や区役所や協働センターの機能充実により市民サービスの向上を図るとともに、行政と区協議会との関係性の再構築などによって地域の意見をより行政運営に反映させる仕組みとするよう今後の協議に注力して参ります。

会派視察

SOZO HAMAMATSU

市議会議員としての重要な仕事の一つに、政策に関する調査研究があります。私たち会派・創造浜松は、新型コロナウイルス感染症拡大前は、他の自治体が行っている先進事例や、民間事業者の先鋭的な取り組みの視察をさせていただいておりました。

しかし、このところのコロナ禍においては、他都市への移動も制限される中で、もう一度、基本に立ち返り、テーマを定めて本市や市内事業者の取り組みを視察させていただき、また、現場の方々との意見交換を通じて調査研究をしております。

今年度に視察・意見交換させていただいた取り組みをご紹介します。

❶令和3年4月15日　新たな環境への取り組みを目指す「新清掃工場」建設現場



浜松市は天竜区青谷に令和6年4月の共用開始を目指して新清掃工場の建設を進めています。視察では、実際に事業に従事されている市職員や民間事業者の技術職員の方々から、それぞれの現場で説明をいただき、はじめに立ち寄ったビジターセンターでは、工事の場所や進捗、以前の姿など、周辺の写真や動画などを見ることができました。また、環境への配慮に関してなども学べるような仕組みとなっています。その後、清掃工場と合わせて整備が進められている周辺道路、特に、大きな橋を架ける工事も行われており、ICTなどの先端技術も取り入れられり、また、全国でもなかなか見ることができない工法が採用され、官民両方の技術職員の技能向上にもつながる事業であるとの説明がありました。最後に訪れた建設予定地は、広大で、非常に多くの重機や作業をする事業者の方々がいて、今後はさらに人数も増えて、現場事務所も大規模になるというお話がありました。まさに、超大型プロジェクトであり、完成した暁には、最新型の清掃工場により、環境に配慮した廃棄物の処理が進められるのはもちろん、市民の皆様の環境学習に資するなど、複合的な機能を有する素晴らしい新清掃工場となります。

❷令和3年6月21日　市内の基幹産業の変革を支援「次世代自動車センター」



浜松市の基幹産業は何かと問われれば、多くの方が、輸送機器産業とお答えになると思います。その輸送機器産業は、近年、大きな変革期を迎えており、本市は市内事業者や金融機関、大学など、さまざまなステークホルダーにより、その危機を乗り越えるべく、事業を展開しています。その一つに、商工会議所内に設置されている次世代自動車センターがあります。自動車の次世代対応といっても、それは、電動化だけではなく、いわゆるCASEと呼ばれる4つの柱からなる変革であります。Cはコネクティッド。(インターネットなどのICT技術やビッグデータなどとつながること。)Aはオートノマス。(自動運転化のこと。)Sはシェアリング&サービス。(共有化のこと。)Eはエレクトリック。(電動化のこと。)それぞれの中から課題があげられ、新たなチャレンジをすることでその課題を克服していくことが必要になります。次世代自動車センターでは、次世代自動車への対応のために、既存の事業者である次世代自動車センターの会員企業の皆さんが、自分たちの強みは何かを知り、その力を持って何ができるのか、どこと繋がればできるのか、同ビジネスにつなげていくのかを伴走型の支援をすることで、大きな危機ともいわれる次世代自動車へのシフトを乗り越えていけるように、事業に取り組んでいます。強力かつ確かな技術力を持つ、豊富なサプライチェーンとなり得る中小企業が多く存在する浜松市の未来は、この取り組みにかかっています。会派創造浜松としても、今後も全面的にサポートをしていきます。

子供たちに優しいICT教育を! 国への意見書提出

SOZO HAMAMATSU

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響によって長期休校を余儀なくされた際、我が国のICT教育環境の遅れ、また地域・学校間における格差が図らずも露呈をしました。これを機に、ICTの活用によって子供たちの学びを保障することの必要性を再認識するに至りました。

現在では必要な予算も確保され、一人1台の端末の配備が進みGIGAスクール構想が一気に進む最中にあるわけですが、子供たちの健康、健全な教育環境が置き去りになってはいけません。例えば、インターネット依存による現実逃避やひきこもりの助長、長時間利用による生活習慣の乱れ、目の疲労、頭痛などの身体的不調等、心身に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

こうした心身への悪影響に対しては、ガイドブックや教材などで対応等を周知しているところではありますが、改めて子供たちの健康的なICT機器の活用を促すための施策の実施が重要となることから、国に対して子供たちの健康に資するため相談体制の充実強化を要望する意見書を提出致しました。



浜松市議会議員「太田とみほ」の市政報告

《２０２１年９月号》

《発行所》浜松市議会会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
電話：０９０-２３４３-１１７９
e-mail：tomiho@hamamatsu-shigikai.jp
ご意見ご要望お寄せください！



浜松市議会 創造浜松 だより

『行政区再編』

★天竜区は単独区として維持

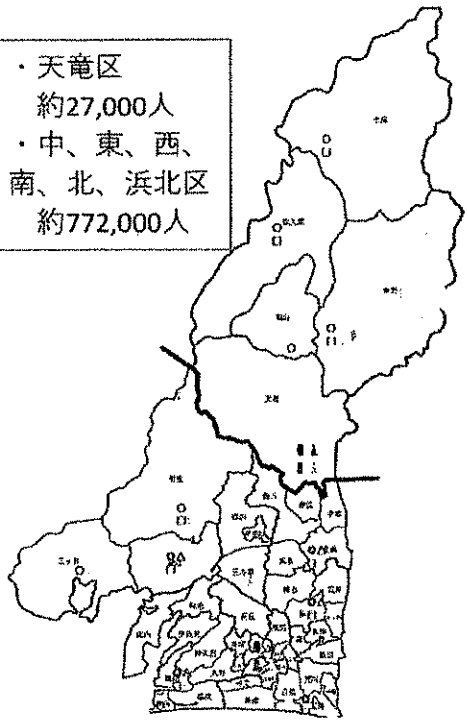
８月３１日に開催された「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、天竜区を単独区として維持していくことを決定しました。委員会では会派ごとに天竜区に関しての意見を出し合い、一部、複合を支持する意見もありましたが、協議の結果、単独区とすることに意見の一致を見ました。

創造浜松は、**「市域の６割を占める広大な区域面積を有し、その区域の９割が森林の天竜区は、地球温暖化対策や水源涵養など多面的な役割を持ち、浜松市にとって大変重要な区域である。その重要な区域の環境を維持していくための施策を的確に実施していくため、また、著しい人口減少、過疎化の進行による特有の諸課題に対応し得る行政拠点としての区役所が必要である。」**と考え、天竜区を単独区とする案を支持しました。

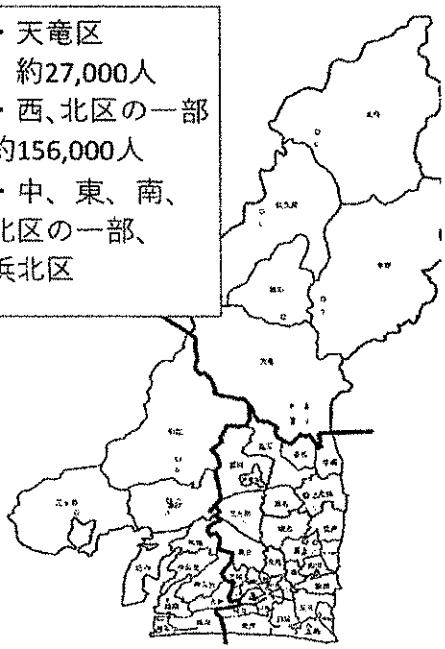
これにより、再編案としてこれまで２区案から４区案まで６案示されていたものが、３案に絞り込まれました。今後、年内までに再編案を１案に絞り込むための協議を引き続き進めていきます。協議に当たっては、「行政効率、行政コスト、行政サービスの維持」など行政からの視点と「市民生活への影響、コミュニティの維持、住民活動への影響」など市民からの視点を具体に検証し、３案それぞれについて比較・評価を行いながら再編案を１案に絞り込んでいきます。

天竜区単独の結論に至った背景には、浜松市における天竜区の重要性の認識の大きさであり、広大な面積を抱える諸課題の深刻さと多様性、そして、将来にわたる持続性などを議会として重く受け止めた結果であります。これまでの議論を通じて、こうした天竜区の重要性が改めて認識されたことは意義深いものであったと思います。

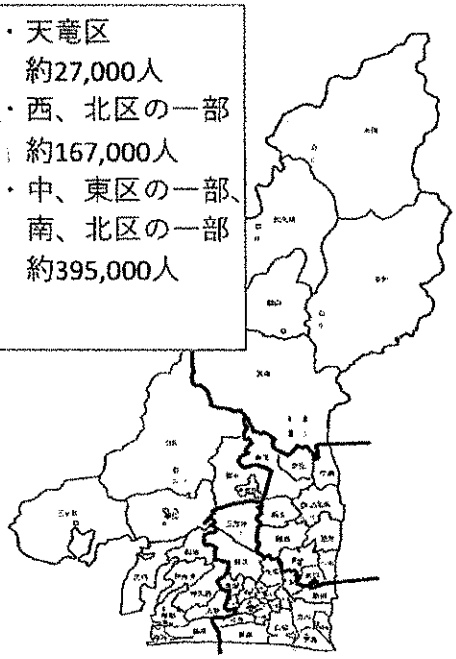
・天竜区
約27,000人
・中、東、西、南、北、浜北区
約772,000人



・天竜区
約27,000人
・西、北区の一部
約156,000人
・中、東、南、北区の一部、浜北区



・天竜区
約27,000人
・西、北区の一部
約167,000人
・中、東区の一部、南、北区の一部
約395,000人



天竜区を単独とすることが決定したことを契機に、地球温暖化対策など多面的な機能を有する天竜区の大切な森林・河川、そして、そこに居住し環境を守っているとの重要性を改めて市民の皆様に認識していただき、「オール浜松」、「ひとつの浜松」で天竜区のことを考えていくことが浜松市にとって大切なことです。

一方で、人口減少が進む中にあっても、地域福祉や自主防災、まちづくりなど住民自治の部分において、区域住民により主体性を持って行うことを天竜区住民自らが考えていかなければなりません。

そのためには、持続可能な社会に向けて、将来の人口推計、若年層や生産年齢人口の分布などを想定し、天竜区全体の将来ビジョン、さらには天竜、春野、佐久間、水窪、龍山それぞれのビジョンを市民協働で作っていく必要があると思います。

『史跡　二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画』

８月２４日に開催された市民文教委員会において、「二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画」の中間報告がありました。この計画は、７月号でお知らせしたように、同時進行で進められている「歴史的風致維持向上計画」における重点区域として位置付けられる「天竜二俣地区」の環境の維持・向上を図る上での核となる二俣城跡及び鳥羽山城跡について、史跡の価値を顕在化させるための今後の整備の具体像を示すものです。

★整備の基本方針

{現状把握}　二俣城跡及び鳥羽山城跡の現状について把握し、今後の整備における課題を整理・分析

{保　　存}　周辺環境との調和を図りながら、城跡の本質的な価値を将来にわたって確実に継承できるよう最大限留意し、適切な保存・管理を行う

{活　　用}　場内に残る曲輪や石垣、堀跡などの価値を顕在化させ、史跡の本質的な価値をわかりやすく伝えるとともに、城跡の特徴を学ぶ機会を広く提供する

{運営体制}　史跡の適切な保存・管理と活用を実現するため、行政だけでなく地域住民等と連携した運営体制を構築する

★整備計画

{動　　線}　史跡の価値を来訪者が体感できる動線整備など

{遺構の保存・修復}　き損している石垣や土塁の修理・復旧、計画的な石垣の保存など

{地形造成}　急な法面や石垣の崩落防止と見学者の安全確保対策、排水方法の検討など

{修景・植栽}　城郭景観を意識した修景、遺構の保存に影響のある樹木の伐採、ビュースポットの眺望など

{管理・便益施設}　史跡標識の設置、既設の駐車場・トイレ・ベンチ・展望台などの改修・新設、二俣市街地周辺に大型バス駐車場確保の検討

これらの整備の他にも、史跡の縁辺部の樹木伐採・間伐・剪定や史跡にそぐわない施設の整理あるいは史跡に必要な施設の再整備など具体な項目を整理して策定していきます。今後は、地域関係団体及び天竜区協議会における協議、文化庁との協議を経て今年度末までに計画策定予定となっています。令和４年度には整備基本設計、令和５年度に整備実施設計、そして、令和６年度以降に整備工事が始まります。

史跡を適切に保存し、その価値を確実に次世代へ継承していくことに加え、また市民の憩いの場として魅力ある史跡となるよう支援するとともに、史跡として指定されてはいないものの天竜区内の多くの山城をはじめとする貴重な歴史資源との連携を大切にし、天竜区の歴史文化の振興につなげていきます。

『令和３年第３回市議会定例会』

９月７日から市議会定例会が始まりました。補正予算や条例改正に加えて令和２年度の決算認定を審議していきます。審議の状況などは改めて報告いたしますが、まずは、提案のあった補正予算の主なものについてお知らせします。

★一般会計補正予算

国の補助制度を活用し、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備に要する経費（２３億円）や、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金、生活困窮世帯に対する自立支援金の支給に要する経費等を追加します。また、令和５年１月からの大河ドラマ「どうする家康」放送決定を契機とした大河ドラマ館の設置、マイナンバーカードの普及促進などに伴う経費の追加です。

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業」：４千５百万円

◉対象者　これまで支援策として行われてきた緊急小口資金や総合支援資金等の特例貸付などについて、再貸付が終了するなど利用できない世帯

◉支給額　単身世帯：６万円/月、２人世帯：８万円/月、３人以上世帯：１０万円/月（支給期間　３ヶ月間）

「児童手当支給事業」：８億円

◉対象者　ひとり親世帯以外で、令和３年３月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等（令和４年２月末までに生まれた新生児等も対象）で、令和３年度市民税非課税または令和３年１月１日以降の収入が市民税非課税相当の収入に対し急変した世帯

◉支給額　児童一人当たり一律５万円

◉申　請　①児童手当、特別児童扶養手当受給者は申請不要
②高校生のみの養育者、家計急変者は随時申請

◉期　限　令和４年３月１５日

「家康プロジェクト推進事業」：６千２百万円

◉大河ドラマ館の設置　５千４百万円
（令和5年度までの総額：約５億円）
・内　容　展示・物販スペース等を設けたドラマ館の設計、設置、管理及び撤去
・場　所　旧元城小学校跡地
・開　設　令和５年１月予定

◉特設WEBサイト制作等　８百万円
家康公ゆかりの歴史資源や観光情報等を発信する特設WEBサイト、のぼり旗・ロゴ等の制作

「マイナンバーカード申請サポート事業」：１億円

国が示す"令和４年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを所有する状態"を目指し、マイナンバーカード普及率向上に取り組みます。

申請サポートを実施する会場は以下のとおり。

・７区役所　１０月１日～３月３１日
・イオン市野、志都呂　１２月１日～３月３１日
・確定申告会場　２月１６日～３月１５日

広報費

No. 1

《領収書等添付欄》

(1)

領収証

創造浜松 殿

金額	百万	千	円
	[redacted]	¥59813	

200円 [redacted]

但し 本印刷物作成「活動報告」印刷代金として

上記の金額正に領収しました

令和 3 年 4 月 30 日

内訳

現金	
小切手	
約手	
相殺	
振込	レ

杉森印刷株式会社

[redacted]

本社・工場 〒434-0015 浜松市浜北区貴呂24[redacted] TEL(053)[redacted]-FAX(053)471-6699
浜松中央営業所 〒433-8122 浜松市中区上島5丁目[redacted] TEL(053)[redacted]-FAX(053)471-6699
磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5834－1 TEL(0538)36-0577・FAX(053)588-7795

取扱者印 [redacted]

(1)'

(2)'

キャッシュコーナーご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫(店番)・預金種目・口座番号
03-04-30	1503011ﾔ-5176
カード発行金融機関 店番	口座番号
1503-[redacted]	

万円券(枚)	五千円券(枚)	二千円券(枚)	千円券(枚)	お取引金額
				¥59,813*

お取引内容	お取引後残高
お引出	

手数料	¥330	ページ	硬貨
時刻	14:23		おつり

浜松磐田信用金庫
於呂支店
ｽｷﾞﾓﾘｲﾝｻﾂｼｮｳﾃﾝ様
当座 1285[redacted]
ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲｿｳｿｰｳﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

(2)

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年 4月 30日

浜松市議会創造浜松
会長 関 イチロー [redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

納　品　書

〒430-0946
浜松市中区元城町103-2

浜松市議会 創造浜松　様

杉森印刷株式会社
代表取締役　杉森由崇
本社・工場　〒434-0015 浜松市浜北区貴呂2443－5
TEL (053)588－7711㈹・FAX (053)588-7795
浜松中央営業所　〒433-8122 浜松市中区上島5丁目3－7
TEL (053)471－8899・FAX (053)471-6699
磐田営業所　〒438-0086 磐田市見付5834－1
TEL (0538)36－0577・FAX (053)588-7795

2021年 4 月30 日

03316-00　　1 / 1

品名	数量	単位	単価	金額	備考
活動報告	8,700	枚		28,275	A4 1C/1C 上44.5K 4/29朝刊
折込み代	8,700	枚		28,710	
			消費税	2,828	
			合計	59,813	

この用紙は、植林木パルプ等を主原料とした環境用紙です。

00282583

cE20016397

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

③

領収証

創造浜松 殿

金額		[redacted]	4	5	9	8	1	3	円

200円 [redacted]

但し 立飛み母森「活動報告」印刷 引き代金として

上記の金額正に領収しました

令和 3年 5月 31日

内訳

現金	
小切手	
約手	
相殺	
振込	レ

SUGIMORI PRINTING

杉森印刷株式会社 [redacted]

本社・工場 〒434-0015 浜松市浜北区於呂2[redacted]

浜松中支営業所 〒433-8122 浜松市中区上島5丁[redacted]

磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5834－1 TEL(0538)36-0577・FAX(053)588-7795

取扱者印 [redacted]

③′ ④′

写

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫 店番	種別	取扱通番
03-05-31	1503011-4230		

カード発行金融機関 店番 口座番号

1503- [redacted]

万単位	千単位	千単位	千単位	お取引金額
000	000	000	000	¥59,813*

お取引内容	お取引後残高
支払い	**********

手数料	¥330	ページ	更新
時刻	09:39		おつり

浜松磐田信用金庫
於呂支店
スギモリインサツ(カ様
当座 0000012854
カブシキガイシャ ウルマツ様
TEL053457-2515

******* 印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

ます

用金庫

230

[redacted]

813*

2854

TEL053457-2515

******* 印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

④

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年 5月 31日

浜松市議会創造浜松 [redacted]

会長 関 イチロー

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込[redacted]

納　品　書

杉森印刷株式会社
代表取締役　杉森由崇
本社・工場　〒434-0015 浜松市浜北区於呂2443－5
TEL (053)588－7711㈹・FAX (053)588-7795
浜松中央営業所　〒433-8122 浜松市中区上島5丁目3－7
TEL (053)471－8899・FAX (053)471-6699
磐田営業所　〒438-0086 磐田市見付5834－1
TEL (0538)36－0577・FAX (053)588-7795

〒430-0946
浜松市中区元城町103-2

浜松市議会 創造浜松　様

2021年5月28日

03316-00　　1/1

品名	数量	単位	単価	金額	備考
活動報告	8,700	枚		28,275	A4 1C/1C 上44.5K 5/30朝刊
折込み代	8,700	枚		28,710	
			消費税	2,828	
			合計	59,813	

この用紙は、植林木パルプ等を主原料とした環境用紙です。

00283359

広報費

No. 3

《領収書等添付欄》

(5)

領収証

創造浜松 殿

金額		百万	千	円
		[redacted]	59813	

200円 [redacted]

但し 印刷代金として

上記の金額正に領収しました

令和 3年 7月 9日

内訳	
現金	
小切手	
約手	
相殺	
振込	✓

杉森印刷株式会社 [redacted]

本社・工場 〒434-0015 浜松市浜北区於呂24[redacted]711(代)-F[redacted]
浜松中央営業所 〒433-8122 浜松市中区上島5丁目[redacted]3899・FAX (053)477-0555
磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5834－1 TEL.(0538) 36-0577・FAX (053)588-7795

取扱者印 [redacted]

(5)'
(6)'

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫 店番	種目	取扱通番
03-07-09	150301	ｷｬｯｼｭ	3872

カード発行金融機関 店番 口座番号

1503-[redacted]

前残高	預入金額	引出金額	残高
			¥59,813*

お取引内容	お取引後残高
お引出	

手数料	¥330	ページ	使用
時刻	14:44	おつり	

浜松磐田信用金庫
於呂支店
スギモリインサツCカ様
当座 1285[redacted]
ハママツシモガイソウシャクルマツ様
053457-2515

*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

用控 写

います

信用金庫

-3872

[redacted]

,813*

053457-2515

*印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

(6)

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年 7月 9日

浜松市議会創造浜松 [redacted]
会長 関 イチロー

事由・内容等
創造浜松だより折込代振込

納　品　書

〒430-0946
浜松市中区元城町103-2

浜松市議会 創造浜松　様

杉森印刷株式会社
代表取締役　杉森由崇
本社・工場　〒434-0015 浜松市浜北区於呂2443－5
TEL (053)588－7711㈹・FAX (053)588-7795
浜松中央営業所　〒433-8122 浜松市中区上島5丁目3－7
TEL (053)471－8899・FAX (053)471-6699
磐田営業所　〒438-0086 磐田市見付5834－1
TEL (0538)36－0577・FAX (053)588-7795

2021年7月9日

03316-00　　1/1

品名	数量	単位	単価	金額	備考
活動報告	8,700	枚		28,275	A4 1C/1C 上44.5K 7/11朝刊
折込み代	8,700	枚		28,710	
			消費税	2,828	
			合計	59,813	

この用紙は、植林木パルプ等を主原料とした環境用紙です。

00284449

広報費

No. 4

《領収書等添付欄》

(7)

領収證

No. 68158

浜松市議会会派創造 様

令和 ~~平成~~ 3年 8月12日

浜松

1金 26,070

上記金額領収いたしました

収入印紙

但し 消費税 ¥2,370 10%

2,900枚 @ 3 ¥23,700

折込日 8月 7日

折込先

全域 天竜 二俣 山東 上阿 下阿 熊 横山 横川 岩水 野部 竜山 西渡 水窪 犬居

浜松市天竜区二俣町鹿島537-19

二俣新聞販売所

電話(053)92[redacted]

扱者サイン

23.6. 2X100X30

(7)'

(8)'

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫 店番	種目	取扱通番
03-08-12	1503011ｷ-5099		

カード発行金融機関 店番 口座番号

1503-[redacted]

¥26,070*

お取引内容 お取引後残高

お引出

手数料 ¥110 ページ 通貨

時刻 13:15 おつり

ご浜松磐田信用金庫
鹿島支店
(ユ)フダマタシンブンハンバイショ様
普通 70750
ハママツシキガイソウゾウハママツ様
053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ハママツシキガイソウゾウハママツ様
053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

COPY

写

(8)

支払証明書

金 110円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年 8月 12日

浜松市議会創造浜松
会長 関 イチロー

事由・内容等
創造浜松だより折込代振込

請　求　書　令和3年 8月10日　No.

〒431-3313 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島537-19
有限会社 二俣新聞販売所
TEL 053-925-2246 F [redacted]

浜松市議会会派創造浜松 様

下記のとおり御請求申し上げます　登録番号 [redacted]

税込合計金額 ¥26,070

月	日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
		1 ケラシ折込代	7,900	3	23,700		
		2 税 10%			2,370		
		3					
		4					
		5 折込日					
		6 8/7(土)			(大山とみは休み)		
		7					
		8 振込先					
		9 お振込は					
		10 浜松磐田信用金庫 鹿島支店					
		普通預金 7075					
		11 ユ) フタマタシンブンハンバイショ					
		御二俣新聞販売所					
		12 までお願いします					
合計(税抜・税込)			税率 %				消費税額等
			税率 %				消費税額等

コクヨ ウ-322

（様式７）

支　払　証　明　書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金　額		￥	2	0	3	1	3	8

但し　　創造だより郵送代　　として

内訳

・浜松和合郵便局	@７３円	×	７７０通	５６，２１０円
・浜松富塚郵便局	@７３円	×	９９４通	７２，５６２円
・浜松佐藤郵便局	@７３円	×	３０４通	２２，１９２円
・浜松元目郵便局	@７３円	×	６９４通	５０，６６２円
	@８４円	×	１８通	１，５１２円
			計	２０３，１３８円（税込）

領収書 (9)

創造浜松　様

［別納引受］
区内特別基（定）　14.0g
@73　770通　¥56,210

小　計　¥56,210

郵便物引受合計通数　770通
課税計（10%）　¥56,210
（内消費税等　¥5,110）
非課税計　¥0

合計　¥56,210
お預り金額　¥60,000
おつり　¥3,790

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 8月13日 10:09
担当：[redacted]
発行No.210813A4756　端N04箱01
連絡先：浜松和合郵便局
TEL:053-471-9926

領収書 (10)

創造浜松　様

［別納引受］
区内特別基（定）　13.5g
@73　994通　¥72,562

小　計　¥72,562

郵便物引受合計通数　994通
課税計（10%）　¥72,562
（内消費税等　¥6,596）
非課税計　¥0

合計　¥72,562
お預り金額　¥72,562

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 8月13日 9:47
担当：[redacted]
発行No.210813A9542　端N83箱01
連絡先：浜松富塚郵便局
TEL:053-471-9841

領収書 (11)

創造浜松　様

［別納引受］
区内特別基（定）　13.5g
@73　304通　¥22,192

小　計　¥22,192

郵便物引受合計通数　304通
課税計（10%）　¥22,192
（内消費税等　¥2,017）
非課税計　¥0

合計　¥22,192
お預り金額　¥23,002
おつり　¥810

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 8月13日 11:12
担当：[redacted]
発行No.210813A5149　端N72箱01
連絡先：浜松佐藤郵便局
TEL:053-461-9822

上記のとおり相違ありません。

市議会　創造浜松

代表者　会長　関　イチロー　[redacted]

（様式７）

<別紙　領収書添付欄　1>

領収書 (12)

創造後花　様

〔別納引受〕
区内特別基（定）　14.0g
@73　694通　¥50,662

小　計　¥50,662

郵便物引受合計通数　694通
課税計（10%）　¥50,662
（内消費税等　¥4,605）
非課税計　¥0

合計　¥50,662
お預り金額　¥50,662

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 8月13日 10:45
担当：[redacted]
発行No.210813A7521　端N61箱01
連絡先：浜松元目郵便局
TEL:053-471-9837

領収書 (13)

創造後花　様

〔販売〕
ふ・国土緑化・島根・１５６
84円　18枚　¥1,512

小　計　¥1,512

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥1,512

合計　¥1,512
お預り金額　¥1,512

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 8月13日 10:46
担当：[redacted]
発行No.210813[redacted]　端N61箱01
連絡先：浜松元目郵便局
TEL:053-471-9837

広報費

No. 5

(14)

《領収書等添付欄》

領収書

発行
領収書番

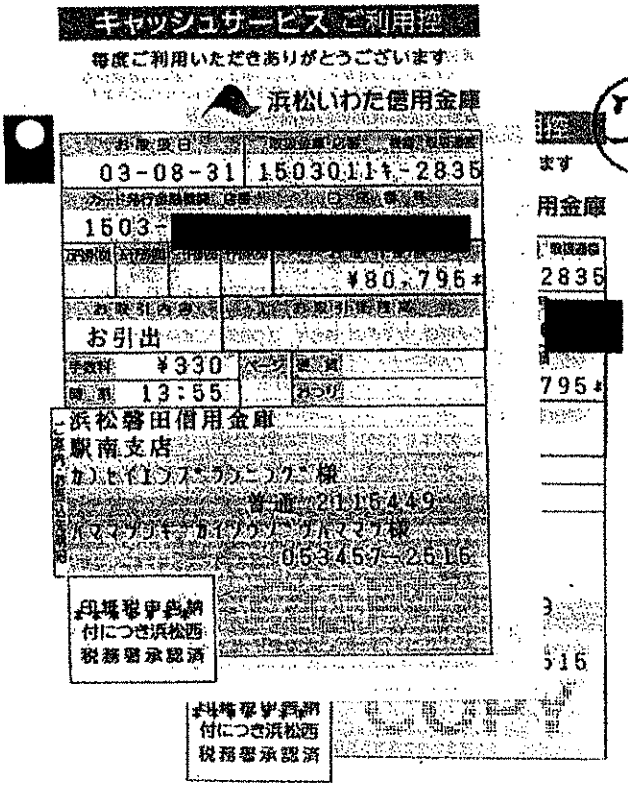
創造浜松

株式会社 セイエ
[redacted]
〒432-8033
静岡県浜松市中区
TEL：053-415-8
FAX：053-415-8

合計金額	80,795円
但　ポスティング	

上記正に領収いたしました。

小計	73,450 円
消費税	7,345 円
(内訳)	
10%対象	73,450円（消費税7,345円）


キャッシュサービス ご利用控
毎度ご利用いただきありがとうございます
浜松いわた信用金庫
03-08-31
1503
¥80,795
お引出
¥330
13:55
浜松磐田信用金庫
駅南支店
普通 211[redacted]
0534[redacted]
[redacted]
付につき浜松西
税務署承認済

(14)
(15)
写

(15)

支払証明書

金　　330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年　8月　31日

浜松市議会創造浜松
会長　関 イチロー [redacted]

事由・内容等
創造浜松だよりポスティング代振込手数料

広報費

(14)

No. 5

《領収書等添付欄》

領収書

発行日 2021年8月31日
領収書番号 20210831-002

創造浜松

株式会社 セイエンプ[redacted]
[redacted]
〒432-8033
静岡県浜松市中区海老塚1-15-4
TEL：053-415-8347
FAX：053-415-8348

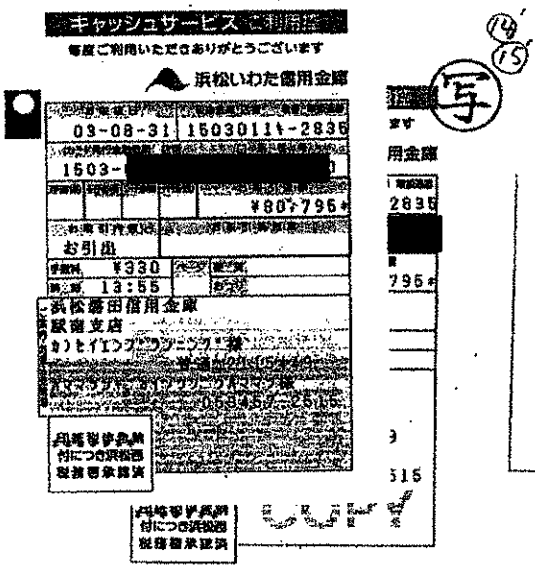
Sayen Planning

合計金額	80,795円
但　ポスティング	

上記正に領収いたしました。

小計	73,450 円
消費税	7,345 円
(内訳)	
10%対象	73,450円（消費税7,345円）

[redacted]



(14)(15)

写

(15)

支払証明書

金　　330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年　8月　31日

浜松市議会創造浜松
会長　関 イチロー [redacted]

事由・内容等
創造浜松だよりポスティング代振込手数料

請求書

請求日 2021年8月26日
請求書番号 20210826-003

〒430-0946
浜松市中区元城町103-2
創造浜松
ご担当者 様

〒432-8033
静岡県浜松市中区海老塚
株式会社 セイエンプラ
[redacted]
TEL：053-415-8347
FAX：053-415-8348

ご請求金額	80,795円
お支払い期限	2021年9月30日

品目	単価	数量	価格
ポスティング　湖東議員分	13円	5,650部	73,450円

小計	73,450円
消費税	7,345円
合計	80,795円

10%対象	73,450円	消費税	7,345円

振込先	静岡銀行　成子支店　（普）0554815 浜松いわた信用金庫　駅南支店　（普）2115449

特記事項

振込み手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申しあげます

広報費

No. 6

《領収書等添付欄》

(16)

領収証

№ 000520

浜松市議会創造浜松 様

令和 3年 9月 1日

金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
	¥	2	2	5	3	2	1

但し折込料金 63,800枚　　折込日 8月分 丼

上記金額正に領収致しました。消費税は含まれています。

200円 [redacted]

[redacted]

(株) 浜松中日サービスセンター

〒435-0028 静岡県浜松市南区[redacted]

TEL〈053〉466-0547(代) FAX〈0[redacted]

(16)

(17)

写

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

[redacted]

お取扱日	取扱金庫 店番	預金	取扱通番
03-09-01	150311		1104

カード発行金融機関 店番　口座番号

1503-[redacted]

万券(枚)	千券(枚)		
000	000	000	¥225,321*

お取引内容	お取引後残高
支払い	**********
手数料 ¥660	証印
時刻 13:22	おつり

静岡銀行
名塚支店
カ)ハママツチエウーチサービスセンター様
普通 0000062238
ハママツシキンカイソウゾウハママツ様
TEL053457-2515

ご案内のお客様控用印

******* 印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

******* 印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

(17)

支払証明書

金　　660 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年　9月　1日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長　関 イチロー　印

[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより印刷代振込手数料

御請求書

2021年08月31日締
No. 088032
(1/1)

〒 430-0946
浜松市中区元城町103-2(浜松市役所内)

浜松市議会 創造浜松 様

(7740)

株式会社
浜松中日サービスセンター
〒435-0028 浜松市[redacted]
TEL(05[redacted]
FAX(05[redacted]

(お振込先) 静岡銀行名塚支店 (普) 0062238
三菱UFJ銀行浜松支店 (普) 0540515

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。
※お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。
すでに御支払い済の場合、この請求書と行き違いになったものですので、御了承下さい。

今回売上額	今回諸費等	消費税	今回御請求額
198,456	6,380	20,485	225,321

日付	伝票No.	広告主	サイズ	数量	単価	金額	消費税	合計金額
08/08	019541	浜松市議会 創造浜松 湖東秀隆	普通版	21,550	3.200	68,960		
		手配管理料(静岡県)		21,550	0.100	2,155	7,112	78,227
08/10	019542	浜松市議会 創造浜松 遠山将晋	普通版	11,270	3.000	33,810		
				13,730	3.200	43,936		
		手配管理料(静岡県)		25,000	0.100	2,500	8,025	88,271
08/15	019576	浜松市議会 創造浜松 森田賢児	普通版	17,250	3.000	51,750		
		手配管理料(静岡県)		17,250	0.100	1,725	5,348	58,823

総合計	204,836	20,485	225,321

広報費

No. 7

《領収書等添付欄》

(18)

領収証

No. 000428

浜松市議会創造浜松 様

合計	千	百	十	万	千	百	十	円
		¥	5	7	8	0	5	0

但 印刷代として（振込入金）

2021年 9月 3日 上記正に領収致しました

内訳	
現金	円
小切手	円
約手	円
	円
振込	578,050円

[redacted]

APRI[redacted]

株式会社アプ[redacted]

〒430-0856 静岡県浜[redacted]

本社 ☎053(461)5581([redacted]

納品書コード

				—						
				—						
				—						

担当者印 [redacted]

本証の金額を訂正加除したものおよび社員捺印無きものは無効です。

(18)'

(19)

写

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	預金 取扱番号
03-09-03	150311-1123	

カード発行金融機関 店番	口座番号
1503- [redacted]	

万券枚	千券枚	百券枚	小銭	金額
000	000	000	000	¥578,050*

お取引内容	お取引後残高
支払い	**********

手数料	¥660	ベース	硬貨
時刻	09:29		おつり

三菱ＵＦＪ銀行
浜松支店
(カ)アプライス 様
当座 0000450162
ハママツソキ゛カイリクソ゛ウハママツ様
TEL053457-2515

[redacted]

ご利用ありがとうございました。

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

(19)

支払証明書

金 660 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年 9月 3日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長 関 イチロー 印

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込[redacted]

御請求書

2021年8月31日　　1 頁

430-0946
浜松市中区元城町103-2

浜松市議会創造浜松 様

APRIS
株式会社アプライ[redacted]
http://www.aprise.co.jp
〒430-0856 静岡県浜松市中区中島3-17-25
電　話　053(461)5581
ＦＡＸ　053(461)5675

（振 込 先）三菱UFJ銀行　浜松支店 450162
名古屋銀行　浜松支店 770

お客様番号	170931-01	締日	2021/08/31
請求NO	00007677	お支払方法	集金

①前月繰越残高	②当月入金額	③振込手数料	④調整額	⑤=①−②−③±④ 繰越残高	⑥当月ご請求額	⑦=⑤+⑥ ご請求残高
0	0	0	0	0	578,050	578,050

月日	作業内容	サイズ	数量	単価	金額
08/.	売上No:AP浜松-2107-000583　消費税率:10%				
	創造はままつ便り　2021年夏号				
	印刷費　105,240枚　¥508,000				
	配送費　1式　¥17,500				
売掛	数量：105,240枚		1 式	525,500	525,500

備考	税抜計	525,500
	小計	525,500
	消費税	52,550
	合計	578,050

*** はFSC認証品です。（SA-COC-001920）FSCミックス

御 見 積 書

2021年8月4日

浜松市議会創造浜松　　御中

下記のとおり御見積り申し上げます。
御検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

株式会社アプライズ
本社／浜松市中区中島3丁目17番25号
TEL053-461-5581
FAX053-461-6686
支社／東京・静岡　営業所／豊橋・磐田

見積期限	発行日より30日
支払方法	
納品場所	浜松市内
備考	

上長印	担当印

件名	創造浜松だより 2021年 夏号		担当者	江間 宏行
仕様	サイズ	オフリンB4	製版内容	
	紙質	コート53㌔	仕上方法	
	印刷方法	オフリン		
	印刷色	4/4c	その他	

項　目	数量	単価	金額
■印刷費			
サイズB4	105,240		508,000
数量明細			
①関議員様：13,200（2折10,200　DM折3,000）		72,754	
②湖東議員様：27,500（ペラ21,550　2折5,950）		151,404	
③太田議員様：9,000（ペラ9,000）		49,654	
④遠山議員様：25,300（ペラ25,000　DM折300）		139,304	
⑤森田議員様：30,240（ペラ17,250　2折12,840　DM折150）		166,474	
■配送費	1		17,500
見積合計			¥525,500

※本価格に消費税は含まれておりません

広報費

No. 8

《領収書等添付欄》

(20)

領収証

創造浜松 様 No.

★ ¥126,170-

但 創造浜松だより折込代行として

2021 年 9月 3日 上記正に領収いたしました

内訳

税率		
10 %	金額(税抜・税込)	¥114,700-
	消費税額等	¥11,470-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

200円 [redacted]

コクヨ ウケ-10[redacted]

〒433-8122 浜松市中区上島4-21-[redacted]

株式会社 AZUドアポス[redacted]

TEL 053-545-5811 FAX 053-443-8920

(20)'

(21)'

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫店番	種別	取扱通番
03-09-03	1503011-1124		

カード発行金融機関 店番	口座番号
1503-[redacted]	

別明細	お預入	一時預	行通帳	お取引金額
000	000	000	000	¥126,170*

お取引内容	お取引後残高
支払い	**********

手数料	¥330	ページ	硬貨
時刻	09:29		おつり

浜松磐田信用金庫
上島支店
カ)アズト アホ スト様
普通 0002087048
ハママツシキ カイソクリ クバママツ様
TEL053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

写

(21)

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年 9月 3日

浜松市議会創造浜松[redacted]

会長 関 イチロ[redacted]

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手[redacted]

請求書

2021年 8月31日

浜松市議会　創造浜松 御中

件　名	配布料金の件
合計金額	¥126,170

右記の通り、ご請求申し上げます。

株式会社ＡＺＵドアポスト

〒433-8122

静岡県浜松市中区上島4丁目2[redacted]

TEL:053-545-5811　FAX:053-443-8920

■振込先

浜松磐田信用金庫 上島支店(普)２０８７０４８

株式会社ＡＺＵドアポスト

代表取締役 杉浦久凱

2021年8月分

商材名	サイズ	部数	単価	合計
創造浜松だより(関イチロー様分) 2021.08	B4版(折済)	10,100	¥5	¥50,500
創造浜松だより（森田けんじ様分）　2021.08	B4版(折済)	12,840	¥5	¥64,200
備考：		合計		¥114,700
		消費税(10%)		¥11,470
		合計金額		¥126,170

株式会社 AZUドアポスト

広報費

No. 9

《領収書等添付欄》

(22)

領収証

創造浜松 殿

金額	百万	千	円
	[redacted]	59213	

200円 [redacted]

但し 五田とかち前 活動報告 印刷 お代金として

上記の金額正に領収しました

令和 3年 9月 13日

杉森印刷株式会社 [redacted]

SUGIMORI PRINTING

本社・工場 〒434-0015 浜松市浜北区於呂24[redacted]7711(代)・FAX [redacted]

浜松中央営業所 〒433-8122 浜松市中区上島5丁目[redacted]8899・FAX (053)471-6699

磐田営業所 〒438-0086 磐田市見付5834－1 TEL (0538) 36-0577・FAX (053) 588-7795

内訳

現金	
小切手	
約手	
相殺	
振込	レ

取扱者印 [redacted]

(22)'

(23)'

(23)

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫店番	種目	取扱通番
03-09-13	150301	1	-0422

カード発行金融機関 店番	口座番号
1503-	[redacted]

万円券(枚)	五千円券(枚)	千円券(枚)	千円未満(枚)	お取引金額
				¥59,813*

お取引内容	お取引依頼者
お引出	

手数料	¥330	ページ	残高
時刻	13:26		おつり

ご案内 浜松磐田信用金庫
於呂支店
お振込先明細 スギモリインサツ(カ様
当座 1285[redacted]
ハママツシキカイソウソウムママツ様
053467-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

写

ございます

信用金庫

-0422

[redacted]

9,813*

4
様
053467-2515

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

COPY

支払証明書

金 330 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年 9月 13日

浜松市議会創造浜松 [redacted]

会長 関 イチロ[redacted] 印

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料 [redacted]

納　品　書

〒 430-0946
浜松市中区元城町103-2

浜松市議会 創造浜松　様

杉森印刷株式会社
代表取締役　杉森由崇
本社・工場　〒434-0015 浜松市浜北区於呂2443－5
TEL (053)588－7711㈹・FAX (053)588-7795
浜松中央営業所　〒433-8122 浜松市中区上島5丁目3－7
TEL (053)471－8899・FAX (053)471-6699
磐田営業所　〒438-0086 磐田市見付5834－1
TEL (0538)36－0577・FAX (053)588-7795

2021 年 9 月 10 日

03316-00　　1 / 1

品名	数量	単位	単価	金額	備考
活動報告	8,700	枚		28,275	A4 1C/1C 上44.5K 9/12朝刊
折込み代	8,700	枚		28,710	
			消費税	2,828	
			合計	59,813	

この用紙は、植林木パルプ等を主原料とした環境用紙です。

00285754

広　報　費

１，４０１，２２７円



行政区再編について、もう少し

行政区再編については、10年程前から議論をしており、特別委員会の設置から約6年が経過し、今回の案に内定しました。昨年の9月から10月にかけての7区自治会長連合会および7区協議会それぞれの会場に足を運び、諮会の説明者また傍聴者として出席をしました。その中で、2, 3の会長・委員の方から異口同音に「区再編の意義は理解するが、"一つの浜松" を目指すうえで、区役所の位置など地域間での "しこり" を残すようなことはやめてほしい。」との発言があり、心に鋭く刺さるご指摘で、鮮烈に記憶に残っています。

区役所とならない旧区役所庁舎を『行政センター』として、区役所と同じサービスを提供しますと説明をしてきましたが、行政センターになる区民の方々の不安は払拭されないようです。そこで、今後の説明資料には「区役所に行かなければならないことは、区長との面談・要望、区役所で開催される会議への出席、区役所の課への物品納入や業務委託などに関する区役所職員との打ち合わせのみが想定されます。」と、追記してもらうことにしました。

また、本紙裏面に、令和5年2月に区設置等条例議決、令和6年に新区へ移行と書きましたが、議決されれば終了と言うことではなく、その後1年程かけ、看板の架け替え、施設内での移動、業務整理、システム改修などを行っていきます。その後につきましても、確認・検証・改善が必要となります。

お気付きの点、ご意見等ございましたら、何なりとお気軽にお聞かせください。よろしくお願い申し上げます。

コロナ感染対策について

昨年の本市におけるコロナ感染症対策についてのご報告です。

昨年8月にピークを迎えたコロナ感染の第5波は、8月19日からの1週間当たりの感染者数が753人（1日当たりでは、8月19日の163名）となり、それまでの波よりも大きなピークを迎えました。

そのような中、感染症対策担当課を新設し、7月には職員を2名、8月下旬からは応援職員を常時8名配置しました。更に、感染者数の増減に合わせ、1日に最大で16名の保健師などの専門職が交代で感染者の調査等の業務に従事するなど、全庁的な応援体制を強化しました。

医療ひっ迫対策については、8月下旬からハイリスクの陽性者に、抗体カクテル療法の説明を行い、希望者には浜松医療センターと連携して抗体カクテル療法を実施しました。

また、市内宿泊療養施設では8月中旬から医師の往診を開始し、近隣薬局と連携し宿泊療養者への医薬品の配達を行ったほか、9月中旬には臨時医療施設となったことから、点滴や酸素吸入も可能となりました。

更に、自宅療養者への医療提供体制については、毎日の健康チェックを行うとともに、必要な方へパルスオキシメーターを貸し出し、血中酸素濃度の数値を確認しました。また、5月から当番病院を決め対応していた自宅療養者の外来受診については、第5波感染拡大を踏まえ、医師会と連携し現在30の医療機関で外来受診、約20の医療機関での往診が可能となり、自宅療養者が身近な医療機関で受診できるように体制を強化しています。

今後は更に、医師会と連携をする中で、オンライン診療や電話診療により、自宅療養者がいち早く医療機関に受診できる体制を整備して行きます。

浜松市 LINE
公式アカウント登録のお勧め

コロナ情報や災害情報、ゴミの分別案内・連絡ごみの申し込みなど、スマートフォンでQRコードを読み込み、必要な情報項目を選択し登録を頂きますと、その情報が届きます。

浜松市LINE
公式アカウント
QRコード

浜松城公園の今後につい

・浜松城公園駐車場

浜松城公園は、中心市街地に近隣する公園のため、公園利用者以外（例えば、通勤者、空港利用者など）の利用が散見され、公園利用者が駐車場を利用できない時があります。そこで、駐車場の有料化を行います。

・利用時間　普通自動車：8時00分から21時30分　※24時間出庫可能
　大型自動車：8時00分から17時00分
・利用料金　普通自動車：90分無料（以後100円/30分 土、日、祝日は上限額（520円）を設定）
　※有料の公園施設等利用者には60分無料を付加
　大型自動車：1,000円/回
・有料化開始：令和4年3月1日からを予定しています。

・大河ドラマ館

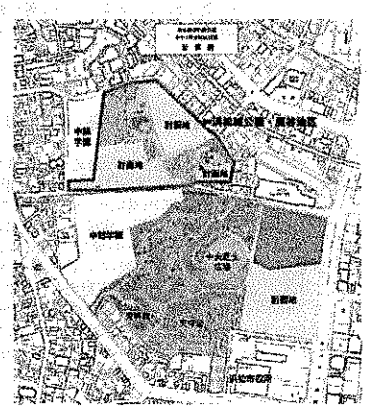
令和5年1月から大河ドラマ「どうする家康」の放送開始が決定しました。それを契機とし、徳川家康公ゆかりの地として本市の魅力を発信し、観光誘客および地域活性化を図る一助として、旧元城小学校跡地に大河ドラマ館を設置します。展示・物販スペース等を設けた施設となる予定です。


設置イメージ（鹿児島市が設置した大河ドラマ館）

・浜松城公園・鹿谷地区の整備

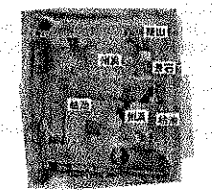
浜松城公園・鹿谷地区は、浜松城や中央芝生広場とは道路を隔てているエリアですので見落としがちですが、松韻亭や児童プール、冒険広場がある れっきとした浜松城公園の一部です。市街地中心部にある公園で、「浜松市都市公園整備プログラム」では、鹿谷地区の拡充が第一優先に位置付けられています。園路、広場、休憩施設、照明灯、水飲み場、トイレ、防災倉庫など、都市部における市民憩いの場として整備して行きます。

今後の予定
・実施設計：本年6月末を予定
　（その後、設計結果をホームページでお知らせします。）
・整備スケジュール：令和4年度から令和6年度の3年間0.95haの整備を行い、令和7年度に開設予定です。
・文芸館跡地（0.60ha）：鹿谷地区に引き続き整備を行う予定です。



・元城小学校跡地発掘

元城小学校跡地で、現在発掘調査が行われていますが、昨年末に江戸時代の二の丸御殿に作られた庭園（枯山水）が見つかりました。


枯山水（浜松城庭園遺構）→

その日の朝は、小雨が降っていました。



登校する小中学生にいつもの自宅前での "朝のあいさつ" をしていました。程なくして、私がゴミを両手に持ち、登校方向とは逆の集積所へ向かう途中、反対側の歩道を傘をさして歩いてきた小学校低学年の男の児に「おはよう！」とあいさつをすると、何か返事をしてくれました。聞き取れなかったので、「なに？」と聞き返すと、「濡れちゃうヨ。」と、か細い声で言ってくれました。

「そうだね。行ってらっしゃい！」と返したものの、「ありがと。気遣ってくれて・・・」とか「ありがと。優しいネ・・・」とか、先ず男の児にお礼を言って、会話を続ければよかった、と考えさせてくれた出来事でした。



会長挨拶


創造浜松会長　関 イチロー

令和4年の新しい年を、健やかにお迎えになられたことと拝察申し上げます。
また、旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。
しかし、心からの満面の笑みで・・・と言うわけにもいかず、コロナ禍が影を落としています。
この原稿を書いている昨年12月初旬の頃のコロナウイルス感染状況は、浜松を含め日本全国が小康状態にありましたが、第6波への備えとか、インフルエンザウイルス感染症への恐れについての話題がありました。何とか、平穏な1年であることを祈っています。
そのコロナウイルス感染症ですが、予防接種の接種率が60%、70%にある欧米諸国においては、感染が再拡大をしている国もあり、本市においては、ブレークスルー感染（2回のワクチン接種をしているにもかかわらずその予防効果を突破して感染をすること）予防のため、昨年の11月議会で20万人分の3回目接種の補正予算を承認しました。医療従事者の皆さまや2回目接種後8か月以上経過された方々に順次接種をしていきますし、その他の方については、新年度予算に計上をされる予定です。しかし、「3密」の回避や人との距離の確保、マスクの着用・手洗いなどは、引き続き励行したいものです。
次に、昨年末に本市の区の再編案が一つに絞られました。この件につきましては、この後の欄で詳細に申し上げます。
コロナ禍で疲弊した経済、心が塞ぎ気味な方、生活に不安のある方、様々な方がいらっしゃることと思いますが、感染抑制と経済活動をバランスよく切り替え、両立を図っていくことが重要になってくることと考えます。
末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。
お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。よろしくお願い致します。

市長挨拶


浜松市長　鈴木 康友

新年明けましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。
昨年も新型コロナウイルス感染症の対応に明け暮れた1年となりましたが、本市におきましては、発生当初から、経済活動を優先する「経済モード」と感染拡大時に市民の健康と安全を最優先する「安全モード」を状況に応じて円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」の構築が必要と考え、それに対応する施策を着実に推進してまいりました。
さて、今回のようなコロナウイルスの発生や、過去に経験のない規模の豪雨災害など、近年、これまで想像もしなかった脅威が頻発しています。気候変動をはじめとする地球環境の変化がもたらすリスク増大が、世界共通の脅威として懸念される中、人類は自らの生存をかけ、社会全体をサステナブル（持続可能）なものとすることが求められています。
本市もまた、美しい郷土を次代に引き継ぐため、あらゆる意味において持続可能でなければなりません。社会を前進させる気概を持ち、人口減少・少子高齢化、気候変動などの諸課題に対処することが必要です。
そこで、本年は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマとし、三つの「まちづくり」を中心とした市政運営に取り組ませていただきます。

◎一つ目は、「若者がチャレンジできるまち」です。
急速な社会経済状況の変化に対応し地元産業力の強化を図ることにより、若者や子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進などによる社会移動の均衡を目指してまいります。

◎二つ目は、「子育て世代を全力で応援するまち」です。
結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、次代の浜松を担う子供たちを安心して産み・育てられるまちを目指すとともに、学校・家庭・地域の連携による特色ある学校づくりを通じ、よりよい教育環境整備を進めてまいります。

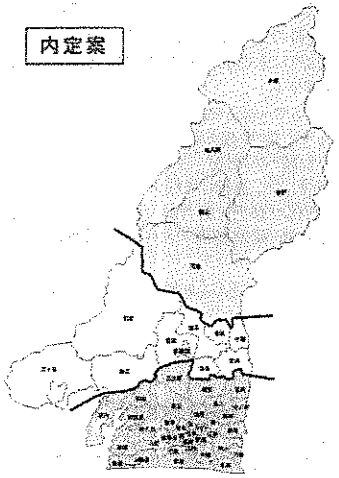
◎三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。
引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、都市ブランドの確立に向け、大河ドラマ「どうする家康」放映や地方移住への関心の高まりといった機会を捉えて、本市の魅力を広く発信し、交流人口・関係人口の創出・拡大を図ります。

このように、デジタルの力や多様な地域資源を最大限に活用し、創造浜松の議員の皆様と共に市勢の発展に取り組んでまいりますので、本年もご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

行政区再編について

私たちの会派"創造浜松"は、行政区再編の最終1案に絞るにあたり、今後の本市にとって非常に重要で影響の大きいこの課題について、多くの時間と議論、検討、熟議を行ってきました。
その上で、区再編の主目的は、今後の少子高齢化・社会状況の変化に対応し持続可能な浜松を目指す行財政改革と言う観点から、区の数を2とすることは早々に決まりました。しかし、"ひとつの浜松"を目指すという観点・将来性については意見が二分し、委員会での意見表明前日まで会派の意見を収斂することができませんでした。それは、天竜区を単独とする意見と、北区、浜北区、天竜区を一つの区とする案でした。その苦渋の決断から導き出された結論が、天竜区を単独とする2区案でした。昨年8月下旬の話です。
その後、「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、天竜区を単独とする2区、3区、4区案が示され議論を継続し、昨年12月に最終の案を内定したところです。
会派としては、当初の2区案を最後まで主張をしましたが、委員会の日程の尊重と議論を前に進めるため、また、"新"3区案は、会派で議論をした、一部に中山間地を有する地理的な面や生活面、住民自治などの要素を勘案し、了承をしました。【図をご参照ください】
今後の日程は、スケジュール表の通りですが、具体的に「市民サービスの質を現在の状態のまま最低でも維持をするには」とか「道路の保全や河川の管理を適正・迅速に対応するには」、「被災時の対応について」などなど、まだまだ詰めなければならない課題・確認事項は多くあります。
それ故、市民の皆さまへの議会・委員会としての説明責任が問われると考えますし、市民の皆さまとのコミュニケーションが大変重要になってきます。疑問・ご意見などがございましたら、何なりとお気軽に 会派"創造浜松"にお寄せください。

内定案



今後の計画（条例等の策定スケジュール含む）	
令和4年1月17日	パブリック・コメント実施（～2月15日）
1月20日～2月2日	7区自治会連合会・7区協議会での内定案の説明及び意見聴取
5月	パブリック・コメント実施結果公表 その後、区割り案決定
6月～10月	行政区画案等審議会への諮問・答申、区名募集等
11月～12月	7区協議会への諮問・答申
令和5年2月	区設置等条例議決
令和6年	新区へ移行

令和4年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望を提出

〈重点提言〉
・WithコロナからAfterコロナ（ニューノーマル）の時代に向けた指針と備え
・新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
・少子化対策について
・中小企業者への支援について
・社会的弱者に対する配慮と支援
・中山間地域のインフラ整備・強化について
・防災対策について
（避難地・避難場所の充実）



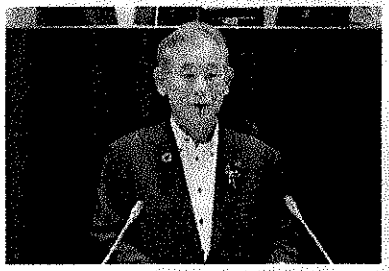
〈提言・要望〉
・特別自治市の実現に向けて
・新型コロナウイルス感染症からの市民活動の再活性化について
・デジタルセキュリティー強化
・デジタル人材の確保と活用
・自治会役員の負担軽減策
・SNSを活用した、区及び協働センターの広報広聴活動
・中山間地域の居宅介護支援
・県立天竜高校への介護福祉学科新設
・介護現場におけるデジタル化の推進
・中山間地域の障害者相談支援事業所サテライト施設
・子ども食堂立ち上げ支援事業
・阿蔵山の利活用促進
・地球温暖化に向けての取り組み
・市道の路線改修
・道路区画線の修繕
・教職員用のChrome Bookの整備について
・新型コロナウイルス感染症からの学校と地域の協働の再活性化について
・コロナワクチン未接種児童・生徒の差別防止策
・児童生徒の人権厳守
・「交流籍の理解と活用」

湖東秀隆の市政報告

ご挨拶

新たな年を迎え、いかがお過ごしでしょうか。昨年は、新型コロナに始まり、年末にはさらに新型ウイルス【オミクロン】が世界へ拡大し始めました。今年こそ平穏な一年で過ごせますようにと願うばかりです。

地球温暖化が叫ばれる中、昨年も全国各地で自然災害が発生しました。世界中が真剣に対策を講じることが重要ですが、個人としても、日常生活で可能な一つひとつ簡単な気配りにより、改善できるものと自分自身も取り組んでいます。特にゴミの分別は、可燃ゴミでも雑紙やプラ容器等をできる限り仕分けることを努力しています。

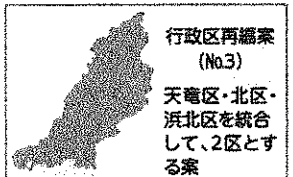


また交通事故多発状況も相変わらず発生しています。地域性なのか、特に信号のある交差点での信号無視や脇道での一時停止無視などが事故の原因でした。高齢者や子供たちへの配慮をより一層強く意識していくことが、重要と考えます。今年は、新型コロナウイルス感染症「オミクロン」が世界中で拡大していますので、国内での感染拡大を防御しなければなりません。もう少しの間、不便ではありますがマスク着用と手指消毒、室内の換気などに十分注意をして、日常生活を送っていただきますようお願い申し上げます。

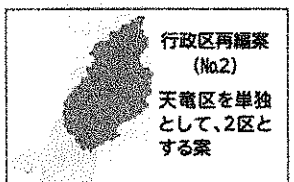
令和3年度　第3回(9月定例会)の概要

《代表質問の概要》

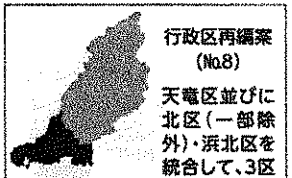
我が会派は当初からNo.3を提案していた。(下記図参照)天竜区単独2区案(No.2)での再編案については課題を指摘。結果として将来、単独天竜区を救済する受け皿となり得る3区案(No.8)が内定。



行政区再編案(No.3)
天竜区・北区・浜北区を統合して、2区とする案



行政区再編案(No.2)
天竜区を単独として、2区とする案



行政区再編案(No.8)
天竜区並びに北区(一部除外)・浜北区を統合して、3区とする案

☆行政区再編について

問　行政区再編は、将来の人口減少・高齢化社会での本市が持続可能な都市として将来に向けて繁栄するためにも重要であることから、我が会派は行政区再編の主旨について理解し、様々な観点から提言も含め行政区再編に協力してきた。『行政区再編』は本市の将来性が期待できる決定ではあるものの、天竜区単独案については、我が会派でも協議を重ね苦渋の決断をしたが、『天竜区単独』による市民の不安や懸念を払拭する必要がある。

行政区再編の主旨からすれば、天竜区単独案よりも、天竜区を含めた複合での2区案の方が削減効果が大きいとの結果が示されたが、天竜区を単独とする意義について当局の見解、また、天竜区を北区や浜北区と統合することについて検討はされなかったのか。

北区の中山間地域や浜北区においても、過疎地域に指定されていないとはいえ、天竜区と同様の課題があり、将来的には限界集落となり得る可能性があるのではと危惧している。

天竜区の将来推計人口から、20年先には、生産年齢人口の減少に比例して少子化が加速、また、高齢化による超老老介護も予想されており、少子化、超高齢化により行政運営上の負担も増加し、あらゆる面で区が機能不全に陥った時点で、再度、区の統合などを想定しているか。

都市計画マスタープランにも位置づけされ　る西鹿島駅周辺整備事業や国道362号と阿蔵山開発地域を結ぶ都市計画道路整備事業等、天竜区内に積み残し」政策・事業について、今後どのように取り組んでいくのか。

答　天竜区は、高齢化率や人口減少率が高いこと、区域全体が中山間地域であり市内で唯一過疎地域を抱えているなどの状況は、全市体制で取り組まなければならない課題であると認識していますが、他区と複合しても課題は解決できるものではないと考えます。このようなことから、地域特性に応じた地域政策の一層の推進を図るため単独案を提案しました。天竜区単独の場合、区政担当副市長を天竜区に配置しますが、全ての区を統括し、各区の共通課題や特性に応じた事業執行など、自然体としてバランスのとれた予算編成および最適な区政運営が可能と考えます。また、現行制度の下では、再度の再編は考えていませんが、将来的には、人口推移や指定都市制度を含む地方制度改革の行方を注視しつつ、社会情勢等を踏まえ最適な判断をしていくものと考えています。

☆安全・安心なまちづくりについて

防犯カメラ設置事業について



問　毎日のように下校時の児童・生徒への盗撮・声かけなどの事案、痴漢行為ひったくりなどの犯罪が、都市部だけでなく市内各地域で多発しており、下校時の子供だけでなく、高齢者を含め多くの市民の安心・安全が保たれるか危惧される。地域での防犯活動を支援するためにも、市全域を対象とした防犯カメラ設置に対する助成制度が必要と考える。

答　静岡県警察では令和元年から「防犯カメラ設置推奨地区」を定め、可搬式防犯カメラを貸出設置して、自主的な防犯カメラ設置など地域の取組みの活性化に繋げています。防犯カメラ設置に対する助成は、区自治会連合会や貸出設置された地区の自治会連合会から制度創設の要望を受けていることから、現在全市域を対象とした助成制度の創設に向けて検討しています。設置場所の選定や設置計画における順位づけに公平性が求められるため、警察や防犯協会のご協力を頂き来年度以降の助成制度創設に向け取り組みます。

【その他、以下の項目についての代表質問をさせていただきました。】

☆自転車利用上の安全・安心について

自転車による事故、特に時間帯として登下校時での事故が多発傾向である。従来の安全教室などで道路交通法の遵守を促すことも重要だが、自転車運転について子供たちが主体性を持って、自発的に校則やルールを見直すことも必要と考えるが伺う。

☆心のケアについて

(1) 児童・生徒、教職員ならびに市職員の心のケア(ピア・サポートの取組)について

昨年春からの長引くコロナ禍での生活に誰もが精神的に疲れて、精神的に不安定な子供たちも多数いるのでは？不登校や保健室登校する児童・生徒も増加することも予想される。また、家庭での日常生活も様々な原因から孤独感に苛まれている児童・生徒、虐待等の影響も危惧する。

一部の小中学校においてピアサポートを実践しているが、効果と今後の取組について伺う。

また、教職員も最近長期休養される方が増加傾向であり、また教職員だけでなく、市職員も同様であり、心身ともに良好な状態でなければ、良い仕事も素晴らしいアイディアも生まれない。ピアサポート研修を通じての心のサポート体制拡充を図ることが重要と考えるが所見を伺う。

☆太陽光発電システムの現状について

設置届の受理後における市による現場確認の実施、ガイドラインや条例の運用の強化、悪質な事例について国への報告などを検討すべきと考えるが所見を伺う。

☆公立認定こども園設置について

公立としての使命と責任の観点から、誰一人取り残さず平等に幼児教育・保育の場を提供することが重要と考える。公立認定こども園の設置に向けた検討状況と今後の取組について伺う。



会長挨拶


創造浜松会長　関 イチロー

令和4年の新しい年を、健やかにお迎えになられたことと拝察申し上げます。
また、旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。
しかし、心からの満面の笑みで・・・と言うわけにもいかず、コロナ禍が影を落としています。
この原稿を書いている昨年12月初旬の頃のコロナウイルス感染状況は、浜松を含め日本全国が小康状態にありましたが、第6波への備えとか、インフルエンザウイルス感染症への恐れについての話題がありました。何とか、平穏な1年であることを祈っています。
そのコロナウイルス感染症ですが、予防接種の接種率が60%、70%にある欧米諸国においては、感染が再拡大をしている国もあり、本市においては、ブレークスルー感染（2回のワクチン接種をしているにもかかわらずその予防効果を突破して感染をすること）予防のため、昨年の11月議会で20万人分の3回目接種の補正予算を承認しました。医療従事者の皆さまや2回目接種後8か月以上経過された方々に順次接種をしていきますし、その他の方については、新年度予算に計上をされる予定です。しかし、「3密」の回避や人との距離の確保、マスクの着用・手洗いなどは、引き続き励行したいものです。
次に、昨年末に本市の区の再編案が一つに絞られました。この件につきましては、この後の欄で詳細に申し上げます。
コロナ禍で疲弊した経済、心が塞ぎ気味な方、生活に不安のある方、様々な方がいらっしゃることと思いますが、感染抑制と経済活動をバランスよく切り替え、両立を図っていくことが重要になってくることと考えます。
末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。
お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派「創造浜松」にお声をおかけください。よろしくお願い致します。

市長挨拶


浜松市長　鈴木 康友

新年明けましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。
昨年も新型コロナウイルス感染症の対応に明け暮れた1年となりましたが、本市におきましては、発生当初から、経済活動を優先する「経済モード」と感染拡大時に市民の健康と安全を最優先する「安全モード」を状況に応じて円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」の構築が必要と考え、それに対応する施策を着実に推進してまいりました。
さて、今回のようなコロナウイルスの発生や、過去に経験のない規模の豪雨災害など、近年、これまで想像もしなかった脅威が頻発しています。気候変動をはじめとする地球環境の変化がもたらすリスク増大が、世界共通の脅威として懸念される中、人類は自らの生存をかけ、社会全体をサステナブル（持続可能）なものとすることが求められています。
本市もまた、美しい郷土を次代に引き継ぐため、あらゆる意味において持続可能でなければなりません。社会を前進させる気概を持ち、人口減少・少子高齢化、気候変動などの諸課題に対処することが必要です。
そこで、本年は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマとし、三つの「まちづくり」を中心とした市政運営に取り組ませていただきます。

◎一つ目は、「若者がチャレンジできるまち」です。
急速な社会経済状況の変化に対応し地元産業力の強化を図ることにより、若者や子育て世代などの生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進などによる社会移動の均衡を目指してまいります。

◎二つ目は、「子育て世代を全力で応援するまち」です。
結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、次代の浜松を担う子供たちを安心して産み・育てられるまちを目指すとともに、学校・家庭・地域の連携による特色ある学校づくりを通じ、よりよい教育環境整備を進めてまいります。

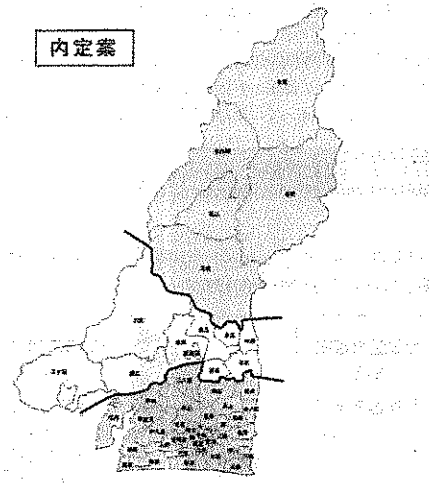
◎三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。
引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、都市ブランドの確立に向け、大河ドラマ「どうする家康」放映や地方移住への関心の高まりといった機会を捉えて、本市の魅力を広く発信し、交流人口・関係人口の創出・拡大を図ります。

このように、デジタルの力や多様な地域資源を最大限に活用し、創造浜松の議員の皆様と共に市勢の発展に取り組んでまいりますので、本年もご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

行政区再編について

私たちの会派"創造浜松"は、行政区再編の最終1案に絞るにあたり、今後の本市にとって非常に重要で影響の大きいこの課題について、多くの時間と議論、検討、熟議を行ってきました。
その上で、区再編の主目的は、今後の少子高齢化・社会状況の変化に対応し持続可能な浜松を目指す行財政改革と言う観点から、区の数を2とすることは早々に決まりました。しかし、"ひとつの浜松"を目指すという観点・将来性については意見が二分し、委員会での意見表明前日まで会派の意見を収斂することができませんでした。それは、天竜区を単独とする意見と、北区、浜北区、天竜区を一つの区とする案でした。その苦渋の決断から導き出された結論が、天竜区を単独とする2区案でした。昨年8月下旬の話です。
その後、「行財政改革・大都市制度調査特別委員会」において、天竜区を単独とする2区、3区、4区案が示され議論を継続し、昨年12月に最終の案を内定したところです。
会派としては、当初の2区案を最後まで主張をしましたが、委員会の日程の尊重と議論を前に進めるため、また、"新"3区案は、会派で議論をした、一部に中山間地を有する地理的な面や生活面、住民自治などの要素を勘案し、了承をしました。【図をご参照ください】
今後の日程は、スケジュール表の通りですが、具体的に「市民サービスの質を現在の状態のまま最低でも維持をするには」とか「道路の保全や河川の管理を適正・迅速に対応するには」、「被災時の対応について」などなど、まだまだ詰めなければならない課題・確認事項は多くあります。
それ故、市民の皆さまへの議会・委員会としての説明責任が問われると考えますし、市民の皆さまとのコミュニケーションが大変重要になってきます。疑問・ご意見などがございましたら、何なりとお気軽に 会派"創造浜松"にお寄せください。

内定案



今後の計画・条例等の策定スケジュール（予定）	
令和4年1月17日	パブリック・コメント実施（～2月15日）
1月20日～2月2日	7区自治会連合会・7区協議会での内定案の説明及び意見聴取
5月	パブリック・コメント実施結果公表 その後、区割り案決定
6月～10月	行政区画案等審議会への諮問・答申、区名募集等
11月～12月	7区協議会への諮問・答申
令和5年2月	区設置等条例議決
令和6年	新区へ移行

令和4年度 市政運営に関する政策提言及び当初予算要望を提出

〈重点提言〉
- WithコロナからAfterコロナ（ニューノーマル）の時代に向けた指針と備え
- 新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
- 少子化対策について
- 中小企業者への支援について
- 社会的弱者に対する配慮と支援
- 中山間地域のインフラ整備・強化について
- 防災対策について（避難地・避難場所の充実）



〈提言・要望〉
- 特別自治市の実現に向けて
- 新型コロナウイルス感染症からの市民活動の再活性化について
- デジタルセキュリティー強化
- デジタル人材の確保と活用
- 自治会役員の負担軽減策
- SNSを活用した、区及び協働センターの広報広聴活動
- 中山間地域の居宅介護支援
- 県立天竜高校への介護福祉学科新設
- 介護現場におけるデジタル化の推進
- 中山間地域の障害者相談支援事業所サテライト施設
- 子ども食堂立ち上げ支援事業
- 阿蔵山の利活用促進
- 地球温暖化に向けての取り組み
- 市道の路盤改修
- 道路区画線の修繕
- 教職員用のChrome Bookの整備について
- 新型コロナウイルス感染症からの学校と地域の協働の再活性化について
- コロナワクチン未接種児童・生徒の差別防止策
- 児童生徒の人権厳守
- 「交流籍の理解と活用」